

平成31年度第1回

堺市都市計画公聴会

日時 平成31年4月17日(水)
午前10時00分

場所 堺市役所本館地下1階 大会議室

都市計画課

平成31年度第1回堺市都市計画公聴会

1 都市計画の原案の名称

南部大阪都市計画公園の変更

2 日時

平成31年4月17日(水)

午前10時00分開会 午後3時02分閉会

3 場所

堺市堺区南瓦町3番1号

堺市役所本館地下1階 大会議室(東側)

4 出席者

(1)議長 堺市建築都市局都市計画部都市計画課
課長補佐 久保 和貴

(2)公述人 15名

(3)公述聴取者 堺市職員

(4)傍聴人 13名

都市計画の原案の概要等

【案件 都市計画公園】

ア 原案の名称

南部大阪都市計画公園の変更

イ 原案の概要

() 内は変更前

種 別	名 称		位 置	面 積
	番号	公園名		
近隣公園	3・3・201-18	三原公園	堺市南区三原台1丁 及び三原台3丁地内	(約2.6ha) 約2.2ha
(地区公園) 近隣公園	(4・4・201-4) 3・3・201-37	田園公園	堺市南区三原台1丁 及び三原台2丁地内	(約8.0ha) 約3.3ha
(-) 地区公園	(-) 4・4・201-16	(-) 泉ヶ丘公園	(-) 堺市南区茶山台1丁 地内	(-) 約5.5ha

平成31年度第1回堺市都市計画公聴会 全文

(午前10時00分開会)

○司会（嵯峨）

お待たせしました。定刻になりましたので、ただいまから平成31年度第1回堺市都市計画公聴会を開催いたします。

私、司会をさせていただきます都市計画課の嵯峨と申します。よろしくお願いいたします。座って進めさせていただきます。

本日の案件は、南部大阪都市計画公園の変更についてでございます。

開催に当たりまして、皆様にお願いがございます。携帯電話をお持ちの方は、お手数ですが電源をお切りいただくようお願いいたします。

また、私語や議長の許可していない撮影や発言等は禁止されております。公述人の発言がよく聞こえるように、ご静粛をお願いいたします。トイレなどで一時退出される場合もお静かにお願いいたします。

公述人の方は、ご自身の発言が終わりましたら帰っていただいても構いませんし、残って傍聴していただいても構いません。傍聴人の方も途中で帰っていただいても構いません。なお、公述人、傍聴人の方で途中で帰られる場合は、お渡ししている公述証、または傍聴証を受付に返却していただきますようお願いいたします。

報道関係者の方にお願いたします。報道関係者の写真撮影等は、公述人が公述を開始するまでは撮影していただいて結構です。公述開始後はご遠慮いただき、自席にて傍聴をお願いいたします。

また、記録のため、事務局で必要に応じ、写真撮影、録画、録音等をいたしますので、よろしくお願いいたします。

本日の議事は、都市計画課課長補佐の久保が議長として進行いたします。

議長、よろしくお願いいたします。

○議長（久保）

おはようございます。本日、議長を務めさせていただきます都市計画課の久保でございます。よろしくお願いいたします。座って説明させていただきます。

開催に当たりまして、まず、公聴会の趣旨、意見の取り扱い、注意点等について説明させていただきます。

公聴会は、あらかじめご提示させていただいた都市計画の原案について、ご意見を述べていただくもので、その意見を踏まえて都市計画の案を作成するため開催するものでございます。質疑応答を行う場ではございません。また、あらかじめ公述の申し出のあった方

に公述していただく場でございます。

公聴会の記録につきましては、後日、堺市において作成した後、公述人の方に内容の確認をさせていただきます。その後、公聴会でのご意見に対する堺市の考え方をまとめます。

公聴会以降の都市計画手続としては、都市計画の案を作成し、案の縦覧を行います。これにあわせて、公述意見及びそれに対する市の考え方を一般の閲覧に供します。また、これらの資料についてはホームページにも掲載いたします。さらに、その後の手続として、堺市都市計画審議会へ付議することになりますが、その際には公述意見及びそれに対する市の考え方を審議の資料として提出し報告いたします。

次に、本日の公聴会における公述の方法についてご説明いたします。最初に事務局より都市計画の原案について説明があり、その後、公述人の方に公述していただくことになります。公述に当たりましては、前方の公述席までお越しいただきます。公述申し出の際に、ご提出いただきました要旨に従ってご発言をお願いいたします。

発言時間は30分以内となっています。制限時間の2分前になりましたら、ベルを1回、制限時間に達したら、ベルを2回鳴らしますので時間厳守をお願いいたします。

また、今回、事前に公述人の方から、ご自身も含んで全ての公述人の公述を録音したい旨の申し出がありました。公聴会の秩序を維持し、公述人が公述しやすい環境とすることが最も重要であり、公述人のプライバシーの確保の面からも、公述開始後の録音は原則認めておりません。ただし、全ての公述人が録音を了解した場合は許可をすることもできますが、今回は事前に公述人の方に確認をさせていただいた結果、全ての公述人から録音の了解をいただくことができませんでしたので、ご自身以外の公述人の録音はご遠慮ください。なお、ご自身の公述をご自分で録音することは許可します。録音は前方の公述席に着いてからお願いします。

最後に、一部繰り返しになりますが、公述、傍聴される方へのお願いです。本日の公聴会はあらかじめ申し出のあった方に公述していただく場であり、質疑応答を行う場ではございません。傍聴をされる方は発言や拍手等を慎まれるようお願いいたします。もし、公聴会の秩序や進行を乱す行為があった場合は、堺市都市計画公聴会要綱に基づき、この会場から退場していただくことがありますので、公聴会の進行にご協力いただきますようお願いいたします。

それでは、事務局は都市計画の原案を説明してください。

○事務局

それでは、南部大阪都市計画公園の変更に関する都市計画の原案についてご説明いたします。

本年3月17日に開催しました説明会の資料をお手元にお配りしておりますので、そち

らをご参照ください。お手元にない方は挙手をお願いします。

本市では、まちびらきから50年が経過して、様々な課題が現れている泉北ニュータウンを再生し、持続発展可能なまちとしていくため、泉ヶ丘地区では、泉ヶ丘駅前地域活性化ビジョンに基づき、近畿大学医学部及び附属病院の開設を契機に、心身ともに健やかな生活を営むことができる健康長寿や安全・安心の取組を進めています。

これらの取組として、泉ヶ丘地区における公園の配置や機能について検討を行い、都市計画公園の変更を行うものです。

都市計画変更の内容ですが、近畿大学医学部等の予定地の一部となる田園公園及び三原公園については、区域を縮小します。また、田園公園については、プール機能を原山公園へ移転するなど、主な施設を変更し、地区公園から近隣公園へ種別を変更します。

そして、泉ヶ丘地区における地区公園として、泉ヶ丘駅前のビッグバン周辺地に新たに泉ヶ丘公園を配置します。

これらにより、田園公園については面積が約8ヘクタールから約3.3ヘクタールへ、約4.7ヘクタール減少し、運動施設をなくし遊戯施設を追加します。また、三原公園については面積が約2.6ヘクタールから約2.2ヘクタールへ、約0.4ヘクタール減少します。また、新たに泉ヶ丘公園として、面積約5.5ヘクタールを決定し、田園公園及び三原公園の変更により減少する公園面積や緑地機能を確保します。

これらにより、都市計画公園の面積の合計としては、約0.4ヘクタールの増加となり、泉ヶ丘地区全体における公園と緑のネットワークが強化されるとともに、泉ヶ丘駅前地域の活性化を図ります。

説明は以上です。

○議長（久保）

ただいまの都市計画の原案について、15名の方から公述の申し出があり、ご発言いただく予定になっております。

公述人の方には、あらかじめ公述の順番をお伝えしておりますので、その順番になりましたら公述人席へ進んでいただきご発言していただきます。

なお、今回は公述人の方が多数のため、12時の時点で一旦昼休憩をとらせていただき、午後1時から再開させていただく予定となっておりますので、あらかじめご了承ください。

それでは、1番の方、お願いいたします。

○公述人（A）

座って失礼をさせていただきます。私は庭代台在住のAと申します。

今回の都市計画変更ということでございますが、サブタイトルとして、泉北ニュータウ

ンの再生ということが掲げられておりますけれども、私も泉北ニュータウン学会というところに所属しております、微力ながら、泉北ニュータウンの再生を目指して、さまざまな活動をやっておるところでございます。

M大学の、今日も来ておられますが、T名誉教授を座長といたしまして、毎年西原公園でみどりのつどいという、子供たちがニュータウンをふるさとの意識を持ってもらうための、そういう集いを開いてまいりましたし、福祉、それから環境ですね、それからニュータウンの歴史を知ろうということで、毎年セミナーを開いております。

このたびの近畿大学の医学部の移転に伴う都市計画の変更につきましては、世界遺産の登録を目指しておられます百舌鳥古市古墳群というのがございますが、大阪府、それから堺市、羽曳野市ですね、これらに関連する文化財保護の観点から提言と申し出を行いたいと思います。

その文化財というのは、須恵器の窯跡であります。私ごとですけれども、この1月から3月に、堺市の世界遺産推進室というのがございますけれども、百舌鳥古墳群の魅力発掘講座中級編というのを、講座に参加させていただきまして、5回出て修了証までいただきましたけれども、そこで確認できたことも、古墳の年代をはかる物差しとして、須恵器や須恵器の窯跡というのが非常に重要なものであるということを確認いたしました。

また、ニュータウン学会のセミナーで、昨年、私がやったんですけれども、須恵器の窯跡を探ろうということで、茶山台の市民センターでやりまして、終わった後で、その周辺、濁池周辺の、ここあたりが窯跡であるよというようなことを確認する散策なんかも行ってまいりました。

ということで、この間、3月17日の説明会のお話を聞いて、これは大変だということ一言申し上げる次第でございます。

古代、泉北ニュータウンというのは、茅渟県陶邑と呼ばれておりまして、西暦400年ごろから平安時代に至るまで500年間、約1,000基余りの須恵器生産の窯が営まれたわけでございます。これは、我が国の陶器産業の発祥の地とも言えるのが泉北ニュータウンなんです。ご存じだろうと思うんですが、六古窯という古い窯でございますね。瀬戸焼、信楽焼、丹波焼、いろいろございますが、これはその当時としては陶邑の技術をまねてつくられた後発の窯跡でございます。そちらのほうは現在まで続いているので、六古窯として残っておるわけですが、残念ながら陶邑の窯跡は平安時代でなくなっております。ということで、非常に重要な遺跡であるということを確認していただきたいと思います。

この窯跡が興ったのは、何と申しますか、陶器産業が興ったのは、ちょうど百舌鳥・古市に巨大な古墳群が出現するのと同時に興っているわけです。ということは、連携しているということです。一番わかりやすい例が仁徳陵の大土木事業ですけれども、建設会社の試算によりますと、1日2,000人の技術者、労働者が毎日働いて10年間かかるとい

ったような、そういった大変な大土木事業であったというふうに聞いております。その当時は、百舌鳥の、あるいは石津ヶ丘台地というのは人は全然住んでいない、何もない原野といったようなところですけども、そこにいきなり、そういった1,000人、2,000人の規模の人たちが集まって大土木事業をやるということは、これはもう産業革命がそこで興ったというふうに考えてもいいかというふうなことなんですが、その大土木事業を支えるのが、須恵器産業であったというふうに認識しております。

同じ仁徳陵の中で、ちょうど仁徳天皇陵というのは上から見ますと鍵穴のような形をしておりますが、その後円部と前方部の間に、四角い出っ張りがございまして、これをつくり出しといいます。平面になっておりまして、そこは古墳をつくり出したところでもあると同時に、その後、祭祀を、政（まつりごと）をそこで行っておったわけですが、ちょうどそこにこの陶器でとれた大きなかめが、見た人によると、惜しげもなく置かれて政（まつりごと）がなされたというふうに言われておるんですが、これは大がめというのがその当時の人たちにとっても大切なものであったということであらわしておるんじゃないかと思っております。

2,000人の人たちを、食する水であるとか、食べ物であるとか、さまざまなものを入れるかめというのが重要な要素になっておったかと思っております。須恵器の窯跡でつくられた、その当時の85%が大がめであったというふうに言われております。それらの須恵器がめも含めて立派な文化財でございまして、現に陶器の窯跡群という名称で堺市がつくられておられます文化財の地図があるわけなんですけども、主に神社、仏閣、そういった弥生の遺跡であるとか、そういったものが地図上で示されてるんですが、文化財第246号ということで、これも南区全域ですね、これが文化財として指定されている、そういう地域が泉北ニュータウンだということなんです。

最近わかったことなんですけれども、仁徳陵で発見された大がめというのは、今、堺市の博物館に宮内省から貸し出されて展示されております。ぜひごらんいただきたいと思うんですが、これ、国宝級の優品でございまして、そういったものがたくさん出たわけなんですけれども、考古学者の方が去年の秋から貸し出されてる間に、検討されまして、それが出てきた場所がどこかということを検討されましたところ、TK305号という窯跡であろうというふうに、今、言われているんです。TKというのは高蔵ということで、高蔵寺の高蔵なんですけども、それを称してTKと申しますが、その305号というのが、泉ヶ丘駅の北口をおりていただいて、左にとっていただきましたら、竹城台1丁の交差点がございまして。ちょっともう一つ左に曲がるとメモリアルホールがあるところなんですけども、その交差点の向かい側の斜め向かいのところに大きな団地が広がっておりますが、その団地の横にある駐車場と道路ですね、そのあたりがどうもTK305号の窯跡であろうというふうに私は思っております。そこは完全にもう破壊されている、あるいは駐車場ののり面、

駐車場の中に一部窯跡が残っておるかもしれませんが、そこから仁徳陵の大きな大がめが出たということなんです。

このたびの都市計画の変更案で提示されておりました区域には、近大用地、この近畿大学の医学部の用地は田園公園の一部、府営三原台団地、それから三原公園の3つの領域があるわけですが、それぞれの中に合計8基、窯跡が存在しております。また、高層建築建てかえ中の府営三原台団地、この区域に10基、それから濁池周辺の（仮称）泉ヶ丘公園の区域に13から16基の埋蔵文化財としての窯跡が存在しております。これらの窯跡というのは、ニュータウンの開発に先立ちまして、60年代あるいは1970年代に大阪府の教育委員会が発掘調査をされまして、陶邑という立派な報告書、分厚い報告書なんですけど、これぐらいの報告書が10冊ぐらいありますけれども、これも提出されております。その調査が終わったということで、ニュータウンの建設が始まって、道路や公共の建物、それから団地の建設がなされておるわけですが、一部緑地として残ったり、あるいは公園として残ったり、あるいは団地の中でもやっぱりのり面であるとか、そういったところに須恵器の窯跡が保存あるいは破壊されてるかもわからんけれども、残されている可能性があるというふうに思っております。

現に、90年代にビッグバン、ビッグアイができたわけなんですけど、その再開発に際しましては、90年代にもう一度再調査されております。そのときに、新たな窯跡が3つ発見されてるんですよ。報告書が出ております。ビッグバンとビッグアイの間に駐車場がございまして、そこが元は養子池という池なんです、そこに2基ございまして、ビッグバンの裏山に3基ございまして、それから、濁池の西堤、今、茶山台の団地の皆さんが泉ヶ丘行く近道としてよく使われておる道なんですけど、その土手沿いに8基連続でございまして、これはしっかり保存されてるということ、新たに発見されたというのは、その道というのはニュータウンができる以前からあった道でございまして、それが、道路のほうに、駐車場のほうにおりていく分岐のところ、新たに窯跡が3基、そのとき見つかったと、90年代にですよ。また、その報告書の中では、東側の堤は未調査というふうに書いてございまして。ということは、これから調査すれば、新たな窯跡が発見される可能性があるということなんです。

また、もう一つ重要なのが、それぞれの近大用地、それから府営の団地、今、建替え中のところ、もう壊されてるんですけど、それから濁池、それぞれに須恵器の窯跡の中でも年代の物差しとなるような代表的な窯跡が、それぞれ含まれております。1つは近大用地内にTK216号、高蔵216号ですね、それから府営三原団地内にTK208号、それからTK23号というのが、新泉ヶ丘公園内にございまして。これは時代で言いますと、216号というのが須恵器が大量生産されて、国内の古墳にどんどん流れていった時期のもので、TK208というのは、先ほど言いました305号と同じように仁徳陵である

とか、土師ニサンザイの時期でございます。それからTK23号というのは、雄略大王の時代でございますが、これは古代史の年表を見てみると、必ずこのTK216、208、23というのは出てくるんですね。それぐらい重要な窯跡がその中にあります。ですから、確認をしていただきたいと思うんですけど、それらの重要な窯跡を、実際、破壊されているのか、あるいは現存されているのかといった再調査も含めて、世界遺産を目指す、登録を目指す堺市さんといたしましては、ぜひ、これを積極的に活用していただいて、保護、活用をしていただいて、また周知のための発信ですね、をしていただければというふうに考えております。

工事が始まってから調査されたんでは、もう、これは全く遅いわけですから、必ず事前にそれをやっていただきたいということと、私もちょっと調べておりましたら、埋蔵文化財の包蔵地というのと、それから届け出不要地というのがあるそうなんですけれど、こういう感じで白く塗ったところは公園緑地ですね、こういうところは届け出をしないといけないけれども、斜線でやっているところは、市街地であるので届け出不要地だと。だけど、ここにもたくさんの窯跡があるわけですね。ですから、これを先ほど言いましたように、これから再開発する場合は確認をしていただきながら、たとえ届け出不要地であっても、残すべきものは残していただきたいというのが私の願いでございます。

濁池の窯跡というのは、これは集中的に8基ずらっと並んで、新たに3基、それがもう集中的にございますんで、ほかにもニュータウンの各地にそういうところはあるんですけれども、ほとんどが団地になったり、住宅になったり、道路になったりしておりますので、数少ない保存された窯跡であるということですから、これをぜひ積極的に生かす方向で公園づくりもやっていただければと思います。

1つの事例といたしまして、高槻市に継体天皇の、大王の墓じゃないかという今城塚古墳というのがございまして、これも立派に保存されているんですが、その近くに新池遺跡、これは埴輪の登り窯が2つと、それらの工房が再現されるような公園にされておられます。ですから、世界遺産の重要な遺跡、ほとんど世界遺産の一部というふうにお考えいただいて、情報発信できるような、むしろ名称としてはもう「須恵器の窯跡公園」ぐらいのものにしていただいて、我々市民がふるさと意識と誇りを持って使ったりすることができるようにしていただけたらと思います。

近大の医学部さんには、来られておるかわかりませんが、そちらの用地にもございますので、いろんな建物を建てられるとは思いますが、一つでも残せるようなものがございましたら保存して、モニュメントのようなものをつくっていただければ、大学さんとしてもステータスになるんじゃないかなと思います。

また、近大は総合大学でございますので、文学部の考古学研究室というのもございますので、そちらのほうのご意見などもご参照いただいて、ぜひ、ひとつ善処していただければ

ばなというふうに思っております。

まだまだしゃべりたいことございますけれども、これぐらいで終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（久保）

ありがとうございました。

続きまして、2番の方、公述人席へ進んでいただき、ご発言をお願いいたします。

○公述人（B）

こんにちは。今、立派なお話を聞いたので、ちょっと私は小さくなってお話しするぐらいなんですけれども、私はこの泉北ニュータウンに来て40年ぐらいになって、そして、三原台の今の家に来てから39年ぐらいになります。それで、かなりの年なんですけれども、最近は娘のところに孫が3人生まれて、三原台小学校に一番上が通って、あとは保育園に通ってるんですけれども、娘はとっても忙しいから、こんなところに来て意見を言ったりとか、集会に来てお話をするなんてことあんまりしないんですけれども、私は孫のためもあるので、意見を言いたいと思って、いろんなところに来て意見を言っています。

私は、言いたいことは2つあって、1番と2番で、まず1番、三原台地区の近隣公園、地区公園も入ってるんですね、よく調べたら。三原台地区の、全部、近隣公園やと思ってたんですけれども、一つは地区公園だったらいいんですけれども、その面積を減少させないでくださいというのが1番。

2つ目は、三原台地区に市営プールを残してほしいということです。

まず1番、原案の概要によりますと、三原公園、三原台1丁及び三原台3丁の公園と、それから田園公園、三原台1丁及び三原台2丁地内の2つの公園で、合計5.1ヘクタールの公園面積が減少します。そして、三原台地区のこの5.1ヘクタールの公園面積の減少分の代替として、茶山台1丁地内に、これから新たに地区公園をつくって、そして、それが5.5ヘクタールを造成して、泉ヶ丘公園という地区公園を新設する計画です。

それで、三原台地区のほぼ中心地点と新設予定の茶山台の泉ヶ丘公園の中心地点を、私は地図上で物差しで計測しますと約900メートルあって、茶山台の新設公園は三原台地区からは遠い。三原台の住民の身近な公園とはちょっとなりにくいんじゃないかと思えます。

また、茶山台のこの土地はニュータウン造成前の豊かな自然を、人間の手を加えずにそのまま残した広い土地です。小高い山と大きな濁池があります。私は野鳥の会にも入っているので、このあたりを、濁池とか、双眼鏡を持って見に行ったりするんですけれども、それから、もう一つビッグバンの高い塔の頂上から南側を見おろしたら、この広い緑の森と

大きな池が心を和ませてくれるというような、ほっとするようなところがあります。広い緑の森と大きな池が新代替公園の造成になりますと潰されるので、多分、潰されてグラウンドだとか公園になったりすると、この森は自然環境を破壊することとなるんじゃないかなと思うので、ちょっとこれも困ったもんだなと思います。それで、三原台地区のこの公園面積減少の問題とは、またもう一つ別の問題が出てくるんじゃないかなという気がします。

2つ目、泉ヶ丘地区に市営プールを残してほしいということは、榎・美木多の新設プールは泉ヶ丘からは距離が2キロメートル離れております。一番近くでも2キロメートルぐらい。泉ヶ丘の住民が利用するには不便になります。何事も土地の近くに存在することが便利ですから、それからちょっとつけ足しますが、私の孫の通学する三原台小学校は1学年4クラスで、プールなんかで友達と会って、その友達の晴美台小学校は2クラス、1学年が、それで、三原台小学校は小学生が多いんだねっていうふうに言われますので、もちろん孫のためにも、三原台小学校の小学生のためにも市営プール残していただきたいと思っています。

以上です。ありがとうございました。

○議長（久保）

ありがとうございました。

続きまして、3番の方、公述人席へ進んでいただき、ご発言をお願いいたします。

○公述人（C）

私からは簡単に述べさせていただきます。

私は都市計画公園の変更には賛成です。一部の公園は減少するところもありますが、新たな（仮称）泉ヶ丘公園を初め、周りには豊かな緑がたくさんございます。全体的には約0.4ヘクタール増加計画とあります。特に病院誘致でありましたら、都市計画を変更してでも行うべきだと思っております。

近大病院の誘致で堺市南区の人口減少の歯止めとなることを期待したいです。新たな人の流入もあり、地域の活性化につながると思っております。

また、大学病院なので、今後、ますます進むであろう高齢化社会への医療への安心も得られるので、地域の安全・安心も高まると感じております。

最後に、ニュータウンの中心でもあります泉ヶ丘地区に新たな風を吹き込み、チャレンジし、ニュータウン全体を変えていってほしいと思っております。ぜひ南部大阪都市計画公園の変更を実施していただきたいと思っております。

以上です。

○議長（久保）

ありがとうございました。

続きまして、4番の方、公述人席へ進んでいただき、ご発言をお願いいたします。

○公述人D

三原台3丁在住のDと申します。公述をさせていただきます。本日の泉ヶ丘地区における都市計画公園の変更素案についてですが、特に近畿大学医学部移転について、これまで堺市が強行に進めてきたことに社会的な通念、規範、倫理、法律に反することなくルールに従い、時系列に沿って手続を進め、地域住民にきちっとした説明責任を果たしてきたかどうかのコンプライアンスについて、意見を述べたいと思います。

まず、これまでの経過として、平成23年3月に策定された「泉ヶ丘駅前地域活性化ビジョン」にも書かれていますように、泉ヶ丘駅前周辺の活性化を目指し、地域住民とともにまちづくりを進めるということで、南区三原台に住む多くの住民も大いに期待をしていました。

このビジョンの一部を読ませてもらいます。冒頭の「はじめに」の記述では、泉ヶ丘駅前周辺地域の活性化に取り組むため、地域住民、事業者をはじめ、この地域にかかわる人々が泉ヶ丘駅前周辺地域の活性化に向けて、ともに行動するための指針として、泉ヶ丘駅前地域活性化ビジョンを策定しました。全国のニュータウン再生のモデルとなるよう、皆様のご協力をお願いいたします。泉北ニュータウン再生府市等運営協議会会長、堺市副市長田村恒一。と書かれています。

そして、地域活性化ビジョンの「今後の方向性」についてのところでは、今後の方向性を実現するためには、市民、行政、泉ヶ丘地区における全ての方がかかわって、泉ヶ丘駅前地域をみんなで活性化しようという思い、パブリックの概念を持ち、活性化に向けた課題や目標を共有し、ともに行動していくことが必要である。と書かれています。堺市の職員はこのビジョンに沿って、この時点で地域住民の要望や、パブリックコメントを募集していたならば、いろんな意見があったと思われるのに、それを怠っていたと考えられます。

例えば、市民の健康・スポーツ活動のために、大阪市の八幡屋公園の総合スポーツ施設のように、今ある泉ヶ丘プールを年中利用できる屋内プールにして、併設でスポーツセンターや体育館を設置した、堺市立総合スポーツセンターの建設や高齢者や障害者のニーズとして、堺市立総合福祉センターの建設、あるいは医療関係施設の要望があれば、今、日本人の2人に1人ががんにかかり、3人に1人ががんで死亡する世の中、がん予防に特化した堺市立がん予防センターなどの建設など多くの意見があったと思われます。

堺市は、そういった意見を聞く機会を住民に与えず、実際にパブリックコメントによる

意見募集を行ったのも、近畿大学との基本協定書を策定したその後に実施しています。このように民意を問わず、行政主導で、また、一民間団体である近畿大学と話を進めたのは倫理規範に反するのではないですか。

そのような中、平成25年7月22日に、堺市は、一民間団体である近大と打ち合わせを行い、近大側から堺市に、泉ヶ丘駅前に近大病院の移転先として、田園公園を希望する打診があったと聞いております。その際、堺市は良い話であると即答し、その後も近大と数回打ち合わせを行ってあります。そして、その打診があった1年後の平成26年7月16日には、「近畿大学の医学部等の設置に関する基本協定書」を堺市長名で締結し、既成事実をつくり上げています。

この条文には、一民間団体である近大に、「田園公園の一部を有償譲渡する。」という文言があり、私たち三原台に住む公園周辺の住民にとっては、まさに寝耳に水であります。本来ならば、協定書を締結する前に、「地域活性化ビジョン」や、「堺市財産活用指針」の根幹である「地元住民への相互理解を図る」という市民協働がなされないまま、堺市は強硬に進めているのです。

その後、平成27年1月には、「泉ヶ丘駅前地域活性化ビジョン」もわずか4年足らずで、指針である基本理念を遂行することなく、一民間団体である近畿大学医学部のためのビジョンに改訂され、近畿大学医学部の良いことばかり書かれています。このビジョン改訂に当たっては、事前にパブリックコメントをようやく募っており、近大移転のための田園公園売却反対の意見について、その時のパブリックコメントの反対意見をちょっと読ませていただきます。

「田園公園、泉ヶ丘プールの所在地を近大に売却し、プールを移設する必要があるとのことですが、これ良好な策とは言えません。なぜなら、これまで大阪府下で公園緑地の機能変更を行う計画が、地元住民らの強い反対運動を受けて、計画の撤回や長期の紛争によるトラブルが何度も起きております。」の意見に対してその回答ですが、泉北ニュータウン府市連絡協議会会長は、副市長であるにもかかわらず、この件に関しては公園の利用方法等の案がまとまった際に、市民向け説明会を開催し、市民の声を聴きながら進めていきます。とまるで他人事のように、今まで地域住民の意見を一切聞いてこなかったという、ビジョンに相反する回答をしています。パブリックコメントの意見に対しての協議会の考え方としては、「本ビジョンは、泉ヶ丘駅前地域に関わる人々が、地域の活性化に向けてともに行動するための指針であり、このように多くの方からたくさんの貴重な意見をいただいたことは、今後、取り組みを進めていく上で大変心強いものと考えております。皆様一人ひとりがそれぞれの立場で主役となり、まちづくりに関わっていただきますよう、引き続きご協力をよろしく申し上げます。」と言っています。

そして、その市民の声を聞きながら進めると言いながらも、堺市は2年半以上もほった

しかし、私たち地元住民への説明会もようやく、初めて平成29年8月26日、三原台自治会において、近大医学部移転の説明会が開催されました。しかし、時既に遅しであり、公園売却反対意見で紛糾しました。

平成30年11月17日の三原台校区の説明会には、約500人の参加がある中、田園公園8.4ヘクタールのうち5.3ヘクタールも近大に譲渡するという法外な提案があり、協定書に書いている「一部譲渡する」が、いつの間にか「大部分を譲渡する」の案にすりかえられている、まさに一民間団体である近大の言いなりになっている堺市に、地元住民は怒りの反対意見で収拾がつかない状況でした。

このように、この間、堺市は地元住民とともにまちづくりを進めるについて、話し合うこともなく、また、納得のいく説明もないまま、田園公園という、私たち市民の財産でもある公有財産を近畿大学という一民間団体に売り払ってもよいものなのか。基本理念である指針や条例、規則がある中、コンプライアンス上疑問に思うこと3点を述べます。

まず1点目としまして、平成23年9月に竹山市長名で、「堺市財産活用指針」という公有財産の利活用について基本となるものが策定されています。この指針の基本的考え方として、「市民と協働で取り組む」となっています。この部分ちょっと読ませていただきます。

堺市財産活用指針。「指針の基本的な考え方」財産の管理や利活用のあり方を検討する際には、市民から寄せられる要望や意見を十分に把握し、市全体として必要な施設なのか、あるいは拠点区域単位で必要な施設なのか仕分けし、きめ細かい活用を行うことで、市民とより一層の相互理解を図る、と言っています。こうすることで、公有財産の利活用について市民の意見が反映されることが期待されるとともに、魅力ある区域のまちづくりの指針となる区域まちづくりビジョンとの整合も図っていく。と「はじめに」の文言で市長が述べています。

今後は、この指針をもとに、市民の皆さんとともにより有効度の高い財産活用を推し進め、堺市が安らぎ、楽しみ、活躍する場として望まれるまちへとなるよう取り組んでまいりたいと。平成23年9月、堺市長、竹山修身。

このように、書かれているにもかかわらず、事前に地域住民の要望や意見を聞き入れず、また、相互理解も図らないまま、田園公園を売り払うのは倫理規範に反するのではないですか。

2点目としまして、平成26年7月に、竹山市長名で、「田園公園の一部を有償譲渡する。」という文言入りの基本協定書を一民間団体である近畿大学と締結しています。地方自治法第238条の4項で定められている、「行政財産は、貸付、交換、売払い、譲与し、出資の目的として、もしくは信託し、またはこれに私権を設定することができない。」と法律で定められています。にもかかわらず、平成26年7月のこの時点で一民間団体であ

る近大と協定書を締結したことについて、コンプライアンス上問題ないですか。

3点目としまして、そして、その譲渡についてですが、先ほど述べましたとおり、行政財産は売り払いできないと法律で定められています。たとえ普通財産に変更したとしても、財産の売払いについて、堺市契約規則においても、一民間団体に随意契約できるのは、地方自治法施行令第167条、財産の売払いについては50万円以下と定められています。その他は、競争入札あるいは公募、プロポーザルやコンペといった企画提案方式が原則であり、今回、他の企業や民間団体に参加させるチャンスを与えることなく、一民間団体である近大との特命随意契約を進めようとしています。契約規則上についても、時系列の中でコンプライアンス上、問題が本当になかったですか。

この3点について、堺市は事前にリーガルチェックをしているのであれば、「堺市住民監査請求」があっても、法的なリスクを負うこともないと思います。そのリーガルチェックをきちっとしていたのかも含めて、事前に対応を考えておいたほうがよいのではないかと思います。というのは、たまたま他の政令都市で、公有財産の管財業務をしている友人がおります。その友人が言うのには、行政としては法的リスクの高いものについては、事前にリーガルチェックを受け、いつでも対応できるようにしていると述べておりました。そして、この堺市の案件についての感想を聞くと、まず政令指定都市では、一民間団体と事業を進めていく、それも都市公園という行政財産を売り払うというのは、ハードルが高く、この事案については、まず土俵にも上がれないやろなと言っていました。ただ、そうか堺市は、今、話題の堺市長やからな、それで三者で基本協定書をそそくさと締結したというところがあるんかなと友人は言い、その後は言葉を濁しておりました。

最後に念押しになりますが、平成23年3月に策定された「泉ヶ丘駅前地域活性化ビジョン」並びに平成23年9月に策定された「堺市財産活用指針」の両指針の市民協働、いわゆる地域住民の意見を聞きながら、ともに良いものを創り上げていくという基本理念を逸脱して進めた、次のことについても、意見を述べて終わりたいと思います。

利用率の高い泉ヶ丘プールを老朽化したからといって、現地での建て替え等は考えずに、原山公園に移設し、跡地利用について地元住民に説明もなく、一民間団体である近畿大学医学部の移転を進めたこと。

地元住民は、公園においては、その泉ヶ丘プールの敷地部分のみを跡地利用すると聞いていたのに、田園公園の大部分をそれも一民間団体の近大に譲渡すること。

一民間団体である近大のために、地元住民が憩いの場として、また、日常の快適な生活空間として利活用していた都市公園という公有財産を、堺市は大部分を近大に譲渡し、高齢者や子供たちが利用できない1キロメートル以上も離れたところに、つじつま合わせのように代替公園をつくれれば法律上問題ないという、勝手な施策を講ずることについての住民説明を事前にしなかったこと。

前述の3点を含め、今述べたこれらすべてにおいて、事前に地域住民の意見を全く聞き入れてもらえなかったことは、何度も言いますが、コンプライアンスに反する事象であると強く意見を言わせていただき、都市計画審議会の委員の方々にも必ず伝えてもらい、今後、コンプライアンスについて、「堺市住民監査請求」ということもあり得るということも委員に必ず伝えてもらう約束をお願いして、以上、公述を終わります。

○議長（久保）

ありがとうございました。

続きまして、5番の方、公述人席へ進んでいただき、ご発言をお願いいたします。

○公述人（E）

おはようございます。まず初めに、私個人の意見といたしまして、南部大阪都市計画公園変更につきましては、堺市には今後も推進をしていただくことを希望いたします。

今回の都市計画公園の変更のポイントで、私が感じていたことですが、やはり田園公園と三原公園の面積の減少というところがポイントではないかとは思っております。確かに公園の面積減少というところだけを切り取りますと、どうしてもマイナスな印象、意見出てくるのかもしれませんが、それにより、田園公園、三原公園の再整備、また、梅地区へのプールの移転、また、近大医学部の誘致といった事象のことを考えますと、やはり今回の計画変更というのはメリットのあるお話ではないかというふうに思っております。

中でも、まず1点、梅地区へのプールの移転というところに関しましては、梅・美木多駅前原山公園へ移転をされると思うのですが、実際に梅・美木多駅前というのは、泉北高速鉄道内でも非常に開発のおくれている駅であると認識しております。実際、駅前の公園に集客力の高いプールが移転されてるということに関しましては、非常に梅地区の住民、あるいは泉北ニュータウン全体におきましても、非常に価値の高い計画ではないかと思っております。

また、近大医学部の誘致に関しましても、やはりどうしても高齢化が進んでいる泉北ニュータウンにおきましては、非常に地域住民の方にとって、安心・安全を持てる話ではないかと思っております。

以上、田園公園の三原公園の面積減少ということに関しては、確かにいろんな意見があるのかもしれませんが、それにより堺市が推進されていかれる計画を思えば、非常に今回の計画というのは推進をしていっていただきたい話だと私は思っております。

以上で、簡単ですが公述を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（久保）

ありがとうございました。

続きまして、6番の方、公述人席へ進んでいただき、ご発言をお願いいたします。

○公述人（F）

三原台に住んでおりますFと申します。

全国に類を見ない都市公園の売却、しかも全面積の50%を売却するということはまさに暴挙であります。公園の売却には反対します。

緑豊かな緑地、これがビッグバンの横にあります。その緑地を地区公園に指定して、この5.5ヘクタールを超える緑地を移転するという事は、上乗せしてしまうと、いわゆる堺市の中で全体として5.1ヘクタールの緑地が減ると、そういうことになります。そんなことがあってはなりません。先ほどもありましたが、一民間団体にそういった敷地を売ることによって、堺市の緑地面積が減るという事はあってはならないと思います。

堺市は、堺市緑の保全と創出に関する条例を、平成22年に制定をされております。その条例の目的、第1条には、緑豊かで潤いのある良好な都市環境の形成を図り、もって現在及び将来の市民の健康で快適な生活の確保に寄与するという目的で、この条例を制定されております。また、第3条には、緑の創出は、緑が市民の健康で安全かつ快適な生活を確保及び向上に寄与する都市の環境を支える重要な基盤であることを認識し、これを将来の世代に継承されるよう行わなければならない。以上、コンプライアンス上において問題があります。

公園では多くの子供たちが走り回っております。いずみがおか幼稚園、1クラス60名の子供たちがおります。また、三原台こども園、これ、保育園ですが1クラス30名、いわゆる教場、教えの場として、あの公園を利用しております。その場にコンクリートの建物を建てると、そういった教場を奪ってしまうということは考えられない。また、住民の散歩や犬の散歩など、多くの人たちの憩いの場でもあります。

また、三原台公園の愛護会のメンバーというのが住民の中にありまして、公園のごみ拾い、枯れ葉の清掃、それから緑道の花の植えつけ、水やりなどのボランティア活動に励んでおります。春の桜の花の咲くころには、地区外からも大勢の人も花見を楽しんでいます。近畿大学の配置計画案によれば、現在の緑道沿いの100メートルの間にある桜のトンネルが無残にもばっさりと切り倒されてしまうことになります。40年以上たった立派な桜の木がことしも咲きました。地域住民は、それをいつも楽しみにしております。また、公園の中には、初夏には藤の花、秋にはキンモクセイの香り、そして、木々の紅葉を多くの人たちが楽しんでおります。

三原台の中心地からビッグバン周辺地の、今度、地区公園の泉ヶ丘公園に指定をされるという計画であります。三原台の中心地から1キロ以上離れたところに移すと、移転を

されるということです。これは上り坂で、高低差15メートル、我々は三原台の地区から歩いていくことになります。子供やお年寄りの足で約20分、利用するには無理があります。また、小学校の子供たちには地区外の公園には行くなという指導もされております。

平成31年1月31日の30年度第3回都市計画審議会を傍聴いたしました。その中で、審議会の西村副会長がおっしゃったことに、現実の問題として、三原台の人たちはあんなところ、ビッグバンの横まで歩かれないので、行かれないのではないかと。また、森委員は、三原台校区住民は利用しづらくなるのではないかと。また、市会議員の山口議長は、山口委員ですけども、自身の地元である今池さくら公園は30年かけて行政と住民がお互いに理解を深めた上で公園をつくりました。もっと市民の方と一緒にやりますよというスタンスでやっていただきたいと思います。そして、大学のキャンパスはすごくレイプが発生する場所でもあるんですよ。キャンパスに柵をつくらないからといって、そんな簡単な話じゃないとおっしゃいました。これには本当にびっくりしました。

それと、審議会の会長である増田会長は、法的な都市計画上の変更手続は粛々と進めざるを得ないということでしょうけど、空間の質をもう少し具体的に説明しないと理解していただけないのではないのでしょうかと言われました。この空間の質というのは、私どもにもっと建物の立体的なものを、いわゆる鳥瞰図なんですけども、説明をすべきであると思います。今までの計画で平面でしか、我々は説明を受けておりません。公園の中に高い建物、10階建てとか7階建てとか、充当のボリュームが目に見える形の鳥瞰図で示すべきであります。平面で、こんな建物が配置されますと言われても、立体的なものの想像がわかりません。

以上、委員の先生方のご意見を心強い思いで拝聴いたしました。

また、近畿大学配置計画案によれば、緑道が蛇行して駅や商店街に向かっています。歩く距離が延びることになります。良好な見通しと適度な明るさを確保し、誰もが安心して利用できる緑道という再整備計画は、現在の直線で見通しがよく、木立の安らぎと建物による圧迫感のない、安心して利用できる緑道本来の役割を否定し無視したものと言えます。

以上、お時間いただきましてありがとうございます。

○議長（久保）

ありがとうございました。

続きまして、7番の方、公述人席へ進んでいただき、ご発言をお願いいたします。

○公述人（G）

こんにちは。私は、昭和47年にニュータウンに来ました。それからもう47年ぐらいになるかと思えます。その住んでる場所は、今、問題になっております田園公園の道、細

い道挟んだ裏側から出ますと、もう歩いて0秒ぐらいで行けるぐらいのところに住んでおります。皆さんからはそれは勝手やなと言われるかも知れませんが、近くの公園がこれだけ変わるといことは、大変、私どもとしては残念なことだと思います。ずっと見てきた風景がうんと変わってしまいますからね。私らが見上げる丘の上に、話によりますと、大学の教室ができるそうです。5階ぐらいにしましたという近大の話ですけども、高いところにある上に5階が建つわけですから、私どもから、谷底から見ますと大変な高さになるんじゃないかなと思っております。

そのために、今日もたくさんの方がお話ししているように、公園が減った、こういった減った部分をビッグバンの横の山の斜面を使って、池を潰して、そちらへ移して、地区公園にします。他区の皆さんが大きく使える、近くにはもちろん三原台もひつついてますし、高倉、茶山台、若松台、竹城台、その付近のちょうど真ん中あたりにビッグバンがあるかと思えます。その付近に代替公園ができるわけですけども、そこには一番最初の方もおっしゃったように、窯跡があるというようなことも言われておりますのに、池を潰してでも、そこへ公園を移す。それで、みんなが遊びに行く公園を、そのためにつくるのは必要なんでしょうかと。

今、予定地のところには道1本挟んだちょっと下側に、大蓮公園という南区でも一、二を争う大きな公園があります。その公園の横にまた公園をつくる、それが必要なんでしょうか。全くその付近の人が、わざわざその大きい公園でもそんなに遊びに行っていないのに、変な格好の山の斜面を使った格好のいい現代的な公園をつくるという堺市の説明は、先日聞きましたけども、そんなことまでしてお金を使って、みんなのために公園をつくったんやというような姿勢じゃないかなと。ここの分が減ったから、こちらでこんだけの分をつくりましょうと。それを住民のみんなが納得せえというようなことを言うのはどうかなと思います。

ちょうど田園公園の真ん中に藤棚があります。藤棚から北西のほうに向かって、なだらかな斜面が百二、三十メートルあります。そこには雪が、前は降ってたんですけど、1年に1回ぐらいしか今は降らなくなりましたけども、スノーボードで滑ったこともありますし、子供たち、正月にはそこで、その斜面を使ってたこ揚げもしました。私の息子なんか、よくたこをつくって、遊ばせたこともあります。そういうような遊びの場所が、計画では残ることになってます。残るからいいやないかと思ったんですけども、その付近のちょうど中央に歩道をつくるような図面が出てます。そこにわざわざ歩道をつくって、その歩道の位置を考えますと、今現在、近大に、堺市から譲渡する面積の境界線に当たるんかなと思います。その境界線のところに歩道をつくりますと、その斜めの斜面が、もう本当に子供たちが遊べなくなるというか、走り回る事が出来なくなると思えます。その部分は子供だけ、子供というよりも幼稚園、三原台には泉ヶ丘幼稚園、それから、もう少し離れ

たところに三原保育園というのがありまして、そこから子供たちが、草が生えているところで遊ばせるような保育園とか幼稚園の面積が、それだけ残っていないのか、よく車で、ゼロ歳児から保育園は受け入れてますから、そこはやっと歩けるぐらい、2歳ぐらいとか1歳ちょっとぐらいの子も受け入れてますんで、その子供たちを先生が2人ぐらい連れて、10名ぐらいの子供たちが長い斜面のところの草が生えている広いところで遊ぶのがあります。1カ月に何回か来てます。保育園はかなり離れてます。郵便局のある、ちょっと向こうぐらいにありますから、全体で歩く距離は500メートル近く歩きますけども、それでも草の上で遊ばせたいという先生方の熱意で、子供たちを連れて遊びに来てます。もちろん近くの保育園、いずみがおか幼稚園の子供たちも、ここはかなりの回数で、私、裏から見えますんで、しょっちゅう見てますけども、走り回っております。草の上で走り回るということは楽しいことやないかなと思ってます。それをグラウンドのほうへ行けっていうことだったら、グラウンドのほうの土だったら自分の保育園とか幼稚園に、土のグラウンドは小さいですけども、あります。そこでももちろん遊ばせてますけども、土のグラウンドのところでは遊ばせるということはほとんどないみたいです、私が見た感じでは。草の上で、ちっちゃい、やっと歩けるような保育園の子供たちなんかは、転んでも草の上だと大丈夫かなと思うてよく見てるんですけども。かなりの時間、遊ばせております。

そういうような公園を使ってきたということを私どもはぜひ残してほしいと。こういうようなつくり方をすれば、この部分がかなり残るんじゃないのっていうような提案もしましたけども、それはだめですということで、もう話にならないということで打ち切られてしまいました。もちろん、今までの皆さんの意見のように、花とかそういうことも大切ですけども、子供たちが遊べる場所、本当に確保できるような公園はぜひ残してほしいというのが私の意見でございます。かわりの公園ができたからと言うて、それでいいじゃないのっていう皆さんの意見もあるでしょう。かわりができたところへ私どもの幼稚園の、保育園の子供たちが行かれますか。かなり遠いですよ。高低差もありますし、階段もありますし、ぐるっと回って行かないけません。そんな遠いとこまでは、代替の公園ができたからと言うて、本当にちっちゃい子供たちを連れてそこまで行かれないと思います。実際、保育園の先生とも話をしたこともありますけども、ここへ来たら子供たちが喜んで遊んでくれるのでっていうことで、来るんですよということは聞きました。ぜひ、斜面だけでも十分使えるようにしていただければと思います。

上の部分にも、もちろん大学の教室ができるという建物が、でんと藤棚の近くまで来ますと、今までにせっかく遊んでたゲートボール場、これは、公園協会の人がつくってくれたゲートボール場ももちろん消えてしまいますし、その部分がなくなりますと下の公園へ行けばいいということですけども、下のグラウンドのほうは、土日はソフトボールの試合とか野球の試合とか、公園協会のほうへ月の初めに行って、この日は私どもは使いますと

いう、チームの申し込みした人たちで抽選して使っております。グラウンドで近所の子供たちが遊べるということは、もう上の、今まであったゲートボール場のあたりでは、ドッジボールをしたりテニスをしたりバドミントンをしたりして遊んでたところも今度は使えなくなります。そういうことですので、ぜひ残していただきたいと思います。

これ、ちょっと思い出したんですけども、先ほどの人がおっしゃってくれてましたけども、私ももう10年近く公園愛護委員を拝命しております。竹山市長から委任状をいただいております。2年に1回更新されて、もう5枚ほど持ってます。その竹山市長が29年の7月の2日に中百舌鳥の産業振興センターって、前は、何ていうのかな、そういうところに、1年に1回総会があります。愛護委員の総会がありまして、そのときに竹山市長さんが来られて挨拶をされました。その中に、公園は大変貴重なものです、大切なものです。住民の皆さんのコミュニケーションの場であり、健康とかそういう大切な公園、災害が起こったところは、その公園で避難場所にしなければいけないかもわかりませんと。だから、大切ですからきれいな公園にさせていただくようにお願いしますねって言って、公園愛護委員の私どもに大切な緑の公園をっていうことを大きい声でおっしゃってました。その方が公園を売るということを言っておられるんですからね。もし一番上の人がそれを言うた後で、もっと前にもう話を決めてたんじゃないかなと思いますね、今までの皆さんの話を聞きますとね。私が竹山市長さんからその話を、挨拶を聞いたのは29年の7月の2日のときでありますから、そんだけ大切な、と力説したんですから、もうちょっと大事にしていたらどうかと思ったもんなんですけども。

それからもう一つ、私ところにちっちゃい公園が13個あります。家にずっと囲まれた、せいぜいもう10メートルから15メートルぐらいの四方の四角い公園ですけども、そこには滑り台とかそんなものはありません。ちっちゃい潜る分のおもちゃみたいな人形の格好をした分とか、それからブランコですね、チェーンでできたブランコ。そこらあたりを公園愛護委員の人が、傷がついてもう壊れそうでないかなということを見たりしてますけども、そういうちっちゃい公園にも1人ずつ公園愛護委員の人がいます。私どもの三原台だけでも16名タッチしております。それで、大会のときに聞きますと、1,200個ぐらいの公園が堺市にはあるそうです。それにそれぞれの人が、公園愛護委員がついてるわけですから、相当な人が公園にも力をつけていうか、ボランティアをしておりますんで、大事な大事な公園だという竹山市長さんの声を聞き、大切に守って、いろんなことをして頑張っておりますんで、そういう人の気持も酌んであげて、私どもの気持も酌んでいただいて、売るのを最小限にさせていただいて、もう少し区、大学、それから病院、もっと配置を変えればもっと残る面積がふえるんじゃないかなと。変なところへ代替の公園をつくらなくてもええような計画にさせていただければと思います。

○議長（久保）

ありがとうございました。

当初、8番以降の方につきましては、午後からの予定をしておったんですけども、お越しにいただいている方にご了解いただきましたので、引き続き9番の方をお願いしたいと思っております。じゃあ、ちょっと準備いただきますので、しばらくお待ちください。

よろしいでしょうか。

そうしましたら、9番の方、公述人席へ進んでいただきまして、ご発言をお願いいたします。

○公述人（H）

三原台のHと申します。着席して公述を申し上げます。

私は、近畿大学医学部及び附属病院の堺市泉ヶ丘地区への移転に対しては、何が何でも反対ではありません。地域住民からも、ビッグバン横地に病院・病棟のみを建設し、府営三原台第1住宅跡地に医学部をとという代替案も出ています。にもかかわらず堺市は地域住民に何ら説明することなく、住民の憩いの場である都市公園の有償譲渡を独善的に決定し、都市公園だけは残してほしいという地域住民の声を無視し、計画を進めています。全国初の都市公園の民間への売却については断固反対いたします。

あわせて、医療行政に関する問題は、都市計画変更と直接関係がないかもしれませんが、常識では考えられない堺市の大病院の移転ということから、多くの問題が発生しています。ゆえに、医療法並びに大阪府医療計画との整合性についても問題点を明らかにしたいと思います。

1、まず、特徴的な時系列を述べさせていただきます。

平成22年5月、泉北ニュータウン再生指針が作成されています。この中ではゆとりある郊外居住を実現するまちとして、良好なまち並みや緑豊かな住環境の整備を図る、泉北ニュータウンに居住する住民や自治会、NPO、事業者、大学、行政が知恵を出し合い、力を合わせてまちづくりに取り組む体制を構築するとの基本方針が明記されています。

平成23年3月に策定された泉ヶ丘駅前地域活性化ビジョンでは、眺めるみどり、憩うみどり、遊ぶみどりの存在は、他の駅前地域では望めないすぐれた特徴となっています。市民、事業者、行政と泉ヶ丘駅前地域にかかわる者が、活性化に向けて課題や目標を共有し、ともに行動していく必要がある。駅前地域には診療所機能、周辺には急病診療センターや複数の総合病院が立地する等、医療機能が充実していると明記されています。

私は、再生指針や活性化ビジョンの方針を信じて三原台に住んでいます。平成23年7月に、当時の塩崎近畿大学医学部長は、医学部同窓会第10号で新たな場所への移転も考慮しましたが、1,000床の病院の移転には医療圏を考慮すると、解決困難な難しい

問題が多くあり、この大阪狭山で建てかえとなりますと明言しています。しかし、この医学部長の発言を覆すかのごとく、平成24年4月に近畿大学は、医療圏を超えて堺市へ移転することについて大阪府に相談をしています。ちなみに、このときの近畿大学理事長は世耕経済産業大臣です。

平成25年7月22日、大阪府及び近畿大学は、初めて田園公園の売却を堺市に打診していますが、全国初となる都市公園の売却にもかかわらず、堺市はその場で、堺市にとってもよい話であると即答しています。その翌日には、泉ヶ丘地域の近大病院移転を想定した事業効果や建設費等の調査の起案を行っていますが、地域住民に対する住環境の変化については、今日まで調査された形跡がないとともに、具体的な景観変化についても、地域住民に堺市から何の説明もなされていません。

以降、平成26年7月の三者協定までに20回を超える打ち合わせ等が開催をされていますが、近畿大学は、平成25年9月12日、平成26年1月29日、同年3月17日の打ち合わせにおいて、土地の無償譲渡を求めていたことが明らかになっています。

平成25年12月26日、大阪府から、狭山病院を閉院し堺市に病院を統合することについて、初めて大阪狭山市に報告がなされました。宮崎狭山副市長は、それまで一切移転について事前の相談というものは近畿大学からありませんでしたと26年6月の議会で明言しています。現在、開設地の大阪狭山市に何の相談もなく、近畿大学は移転の計画を進めてきました。

平成26年7月16日、大阪府・堺市・近畿大学の三者により、府営三原台第1住宅地及び都市公園である田園公園等の一部を近畿大学に有償譲渡する協定が締結されています。泉ヶ丘プールも田園公園の一部です。

平成26年8月、府営三原台第1住宅が移転用地となったことから、一部廃止から約176億円の税金を使い、建てかえに変更されていますが、ご存じのとおり、税金が既に執行されています。この住宅は耐震性に問題なく、一部廃止だけでよかったものです。

平成27年1月、活性化ビジョンが改訂されました。近大病院の移転は活性化ビジョンの教育・健幸コアと合致するものと、堺市は幾度も説明していますが、改訂版は近大病院の移転が決まってから、近大病院移転に合わせて作成されたものです。私たちは、緑を大切にするという初版の活性化ビジョンや平成22年5月に作成された再生指針の精神を信じ、堺市の約束を信じてこの地に居を構え、ついの住みかとしています。

平成27年2月、ドクターズアテンションで、当時の奥野近大附属病院長は、泉ヶ丘駅前には医療圏が変わりますから、個人的には到底無理だと思っていました。今の附属病院のハンディキャップは電車の駅からバスやタクシーで来なくてはいけないというところと語っています。また、同じ紙面で塩崎近畿大学長は、病院のほうは大仕事で莫大な費用もかかります。それを借金なしに進めていこうとっていると発言しています。

平成27年7月1日、医学部同窓会報14号で伊木医学部長は、この節目の年に大きな決断をしました。それは附属病院と堺病院を統合し、医学部キャンパスを泉ヶ丘駅前に新築移転するとの決定ですと、医学部・附属病院移転事業等へ50億円を目標として、27年7月から既に募金を呼びかけています。近畿大学の決定に従い、堺市や大阪府が動いているかのようです。

平成28年12月7日、m3.comのインタビューに伊木医学部長は、大阪狭山の地での建てかえも検討しましたが、病院を使い続けながらの工事は難しく、工期も非常に長くなりますと答えています。大阪医科大学は、5年計画で現在、8.8ヘクタールの敷地内に附属病院の建てかえを進めています。ちなみに、大阪狭山の近大病院の敷地は約27ヘクタールです。

平成29年8月、泉ヶ丘プールの代替プール建設を含む原山公園の再整備に47億円の税金が使われますが、既に一部は執行されています。これも、今回の泉ヶ丘プールの移転の検討に至ったのは、平成26年7月に三者協定を締結したことによるものと平成27年3月の堺市庁議で建設局長が明言していますが、府営住宅の建て替えと同様、病院移転に対する厚生労働省の同意や堺市都市計画審議会の承認が出る前に決定し、税金を執行しています。

平成29年8月19日、堺市が初めて公園周辺のマンション住民に都市公園の売却を説明していますが、三者協定締結後3年を経過しての説明会の開催というのは、常識では考えられないことです。

平成29年11月ごろ、近大病院の移転が厚生労働省指針、二次医療圏越えの要件の5項目を適用することから、医学部併設の特例を適用する方針に変更されています。不可避性が明記された指針5項目の適用が難しいから、今度は医学部併設の特例というもので、理屈が後からつけられています。

平成29年12月、近畿大学は、大阪狭山の地に300床の分院を残すという、これまでの約束をほごにし、附属病院の閉院を発表、古川狭山市長は、まことに遺憾で強い怒りを覚える、到底容認できるものではないと怒りを表明しています。

平成30年5月、近畿大学から大阪狭山市に、近大大阪狭山病院の経営移譲を軸に跡地での医療確保に努めるとの回答が出されましたが、今日においても、大阪狭山市の病院の規模や機能等を含めた具体策が明らかになっていないままで計画が進められています。

平成30年8月、堺市、近畿大学医学部の開設により年間114億円の経済波及効果という記事が泉北コミュニティに掲載されましたが、片や、大阪狭山市の打撃は大きく、狭山を犠牲にしているという声が上がっていますが、当然のことです。

平成30年10月31日、南河内医療協議会に続き、堺市医療協議会でも近大病院の移転計画が承認されましたが、委員からは、はっきり言って、この会議が全部無駄になるよ

うな気がして悲しくなってくるとの発言がありました。また、さきで開催された堺市医療・病床部会でも委員から、地域医療構想の論議がいかにも無駄なのか、その制度、医学部併設の特例には目的がある。今回は目的外使用であると、怒りにも似た発言がありました。

平成30年11月2日、大阪府医療審議会において近大病院の移転計画が承認されました。この承認には、大阪狭山の跡地における医療機能、病床数等の検討に際しては、南河内二次医療圏のみならず、堺市二次医療圏における地域医療構想や医療計画との整合性を踏まえること。特に大阪狭山における今後の地域医療体制の確保に努めること等、異例の附帯決議が付されています。今回の医学部と附属病院の同時移転については、大阪府医療計画との整合性は全くないと言えます。

平成30年11月17日、堺市が開催した三原台校区説明会で、都市公園潰しに住民が猛反発した記事が12月6日付の泉北コミュニティに掲載されています。

平成30年11月、大阪府が厚生労働省に再編計画を提出し、近大病院移転に対し特例適用の協議を開始しています。この再編計画には現地建てかえができないとの文言が含まれていますが、再編計画で述べられている医療機能等については、基幹病院がどの地にあっても担うべき事項でしかありません。

平成31年4月8日、厚生労働省が近大病院の再編計画に同意をしています。今後、堺市が近畿大学の病院開設の願いを受け、大阪府との協議を経て病院開設許可を出していくことが予想されますが、二次医療圏を越える移転は、医療法及び医療計画等の整合性がなければ医療行政の公平性が損なわれます。

なお、参考ではありますが、平成17年9月8日に出された最高裁小法廷の指宿事件上告判決、判例時報1920号の29ページです。それは病床過剰地域に対する病院開設申請に知事が、病院を開設しない勧告をしたことを前提とした判例です。今回の近大病院の移転については、この最高裁の判決との整合性がありません。

以上が今までの大まかな経緯ですが、近大病院移転ありきで、住民の声が無視されたまま計画が進められてきたことは明白です。堺市には地域住民に寄り添う姿勢が全くありません。

2、地域住民に対して何の説明もなく、全国初となる都市公園の売却が決定されたことについて、堺市は人口減少と高齢化に直面している泉北ニュータウンの活性化のためと地域住民に理解を求めています。しかし、少子高齢化により人口減少は全国的な問題であり、近大が出ていく大阪狭山の地では、泉北ニュータウン以上の深刻な問題となっています。

アメリカファーストではないですが、堺市だけがよいというような堺ファーストという政策は間違っています。地域の活性化という名目があれば何をしてよいという考え方は余りにも乱暴です。まして、今回の都市公園の売却については、都市公園の有償譲渡が明記された三者協定締結後、3年を経過した平成29年に初めて公園周辺住民に説明がなさ

れるという信じがたい事象が発生しています。まちづくりは市民と行政及び事業者がともに考え行動していくという、今日まで堺市が市民に約束してきた基本方針があったにもかかわらず、独善的に都市公園の売却を決定した堺市の姿勢は、市民の行政への信頼を完全に裏切っています。こんなことでは堺市に安心して住めません。

説明がおくれたことについて、堺市は今日まで、何も決まっていない状況で説明ができなかった。具体的な内容が決まってから説明させていただいた。三者協定は方向性だけで、今後、住民の皆様のご意見を聞いていきたいといったような回答をしていますが、大阪府知事、堺市長、近畿大学理事長が正式に調印した協定書には、田園公園等の一部を近畿大学に有償譲渡するとの文言が明記されています。このことは、大阪府は府民に対し、堺市は市民に対する背信行為と言わざるを得ません。

3、住民からは、ビッグバン横地に病院・病棟を府営住宅跡地に医学部キャンパスをとという代替案も出されていますが、ビッグバン横地は整地に費用がかかるという近畿大学の理由で、平地である都市公園が売却されようとしています。なぜ、堺市が多額の税金を使い大阪府から土地を購入し、近畿大学のかわりに都市公園を整地し整備するのか、私には理解できません。

この代替公園も、いまだ具体的な内容や開設時期が明らかになっていません。近大病院の移転計画は進んでおり、この秋にも売却が予定されていますが、代替公園の開設は秋に間に合うのかとの声も出ています。住環境の整備は後回しのです。

4、近大病院の移転に向けて、大阪府は約176億円の税金を使い府営住宅を建てかえ、堺市は47億円の税金を使い代替プールの建設等を行っています。

厚生労働省の病院新設に対する同意や、堺市都市計画審議会での承認が出ていない時点での巨額の税金の支出は、税金の使い方として問題があると言えます。一つ一つ確定してから順を追って計画を進めていくのが常識です。近大病院の移転が、あたかも決定事項のように税金が先行して執行されてることは看過できない問題です。

5、私は近大病院の移転により、なぜ堺市の都市公園が売却されなければならないのか、いまだに理解できません。

全国津々浦々に一定水準の医療を提供するという医療法の趣旨に基づき、大阪府は医療計画や地域医療構想を策定しています。二次医療圏を越えての近大病院の移転は、もうかるところに病床を集中させないという大阪府医療計画との整合性が全くありません。大阪狭山市が属している南河内二次医療圏と堺市は医療圏が異なりますが、二次医療圏には医療圏ごとに基準病床数が設定されています。行政はこの基準病床数を念頭に、病床が必要以上に増加しないよう病床管理を行っていますが、府下8医療圏は全て病床過剰となっており、堺市は基準病床数の5,696床より3,800床も多いのが現状です。

今日まで大阪府は、病床過剰地域での病院の開設は原則認めないとし、二次医療圏単位

あるいは府下の総病床数の増加は認めていません。医療費の必要以上の増加を抑えるためにも病床増加は抑制されてきました。したがって、近畿大学が附属病院を建てかえる場合、大阪狭山市を含む南河内地域で完結されなければ、医療法及び医療計画との整合性が確保できません。

今回の近大病院の移転については、医学部併設の特例を適用するとしていますが、医学部併設の特例は、医学部と附属病院が離れている場合には附属病院を医学部に医療圏を越えて移転できるというものです。しかし、今回の医学部と附属病院の同時移転でこの特例を使うのは、特例の目的外使用と言わざるを得ません。理論上、医学部を先に移転させ、そこに附属病院を併設していくという苦しい解釈ですが、このことが許されると全国の医学部併設病院は、地域の活性化という名目で自由に医療圏を越えられることとなり、医療行政の大原則が覆ります。

平成5年に二次医療圏を越えて移転した阪大病院は、中之島の地で幾度も水害に遭うという不可避性がありました。あわせて、平成20年に移転した東京警察病院は、複数の三次救急や災害拠点病院がある医療圏から、病床の不足していた医療圏への移転でした。第一、医療法等を遵守するならば、たとえ現地建て替えできなくても南河内地域で代替地を探すべきです。なぜ、堺市の都市公園が売却されなければならないのか、私には理解できません。南河内地域にも府や市町村所有の都市公園が多くあります。交通の便利のよいところへという近畿大学の思いは、同一医療圏内では許されますが、病院の都合で医療圏を越えることは許されません。

近畿大学の移転により、南河内の医療体制の弱体化が危惧されています。南河内唯一の三次救急医療機関がなくなってしまう。近畿大学は堺に移転しても、南河内医療圏の三次救急と災害拠点病院の役割を担うとし、車で5分から10分遠くなるだけと安易に考えているようですが、南河内の救急救命率は明らかに低下します。心肺停止の場合、1分治療がおくれるごとに7%から10%救命率が低下すると言われています。命の問題です。

今回の近大病院の移転については、どうしても二次医療圏を越えなければならない理由、不可避性が見当たりません。現地建て替えが可能なのは、これまでの病院関係者の発言からも明らかです。

6、都市計画変更においては、説明会・公聴会の開催を経て、堺市都市計画審議会の議を経ることとなっています。

厚生労働省の同意がない時点で説明会が開催され、公聴会の日程も決まっていました。厚生労働省の同意が出たのは本年の4月8日です。特に先月の3月17日に開催された公聴会に向けての説明会では、近畿大学が奈良県立医大が病院から離れた場所にキャンパスを開設する件について、キャンパスの開設から少したったところで、機能性にふぐあいが出ているという虚偽の説明を行っています。奈良県立医大のキャンパスは平成33年完成

予定で、今はまた更地です。あわせて、質問者の政令指定都市では独自に医療計画を作成できるといった不正確な意見に対し、堺市及び大阪府から何のコメント、訂正もなされていません。病床過剰地域では、幾ら権限を移譲された政令指定都市であっても、独自で1床たりとも増床することはできません。

説明会終了後に、発言できなかつた多くの住民が堺市や近畿大学に詰め寄っていましたが、この説明会における近畿大学の虚偽の説明に対しては、公の場で訂正を求めるとともに、不正確な情報提供で市民に誤った認識を与えている説明会はやり直すべきです。

堺市は、打診があった翌日に経営効果等について早々に検討を進めていますが、長年住み続けている市民の景観等への住環境の悪化に対する検証がまだになされていません。都市計画審議会におかれましては、今回の近大病院移転計画が法に準拠しているかの判断だけでなく、本計画が健康で文化的な都市生活をつくり、生活づくりに合致しているかという将来像を見据えた論議をお願い申し上げます。三原台地区は住宅地域です。

7、田園公園が有償譲渡された後の転売防止策が必要です。

近畿大学は、40年もともに歩んできた大阪狭山に何の相談もなく、堺市への移転を決定していますが、この狭山の地においても、これから40年、50年先に近大病院がよりよい場所を求めて移転した場合、病院跡地が切り売りされ、閑静な住宅地である三原台地区の住環境悪化が十分予想されます。

堺市は、高倉台西小学校跡地のように定期借地権つきとするなり、移転の場合には土地を堺市に返却するといった買い戻し条項をつけ、将来の住環境の悪化の防止策を講じるべきです。一旦、公有地が売却され私有地になれば、計画的な都市の将来像を実現していくことは困難となり、転売により三原台の住環境が大きく損なわれることは簡単に予想できることです。

行政は、将来にわたり健康で文化的な生活が送れるよう、まちづくりに責任を持つべきです。ゆえに、国有地活用も売却から貸し出しにと軸足が変わってきています。

堺市都市計画審議会には、泉ヶ丘地域の将来像を見きわめた論議を求めます。私は、三原台地区が住宅地として将来も安心して住める場所であってほしいと心から願っております。

8番目、都市公園周辺住民に対し、病院・病棟の正確な階数も示されず、具体的な景観の変化も住民に提示できない状態で近大病院移転に理解を求められています。どう変わるかわからないのに理解しろと言われても、理解のしようがありません。

余りにもおかしいことが多過ぎる今回の近大病院移転については、このまま計画が進められた場合、訴訟も視野に入れ、第三者の客観的判断を求める決意です。

主権在民、健康で文化的な生活を基本とした憲法の精神が踏みにじられています。民主主義という言葉が空虚に聞こえます。

堺市が市民に寄り添わず、議会は行政のチェック機能を果たしていません。公正なジャッジが求められてる審議会や協議会でも近大病院移転ありきで、泉北らしさや三原台らしさが軽視された場合、後は司法の場で是非を問うしかありません。

何度も申し上げますが、三原台は住宅地です。なぜ堺市は真面目に一生懸命生きている人々から、一方的に憩の場である都市公園を取り上げるのですか。私には許せません。私は堺市を恨みます。

以上、公述といたします。

○議長（久保）

ありがとうございました。

間もなく12時となりますので、ここで一旦休憩とさせていただきます。再開は午後1時からです。よろしくお願いいたします。

○司会（嵯峨）

この後、この会議室は一旦閉めさせていただきます。貴重品などは各自でお持ちください。会議室は12時40分にあげさせていただきます。

なお、午前中で帰られる公述人、傍聴人の方は、公述証、傍聴証を受付に返却していただきますようお願いいたします。

（午前12時00分休憩）

（午後1時00分再開）

○司会（嵯峨）

お待たせいたしました。ただいまから、平成31年度第1回堺市都市計画公聴会を再開いたします。

午前に引き続き、司会をさせていただきます都市計画課の嵯峨と申します。よろしくお願いいたします。座って進めさせていただきます。

本日の案件は、南部大阪都市計画公園の変更についてでございます。

再開に当たりまして、皆様にお願いがございます。携帯電話をお持ちの方は、お手数ですが、電源をお切りいただくようお願いいたします。

また、私語や議長の許可していない撮影や発言等は禁止されております。公述人の発言がよく聞こえるようにご静粛をお願いいたします。トイレなどで一時退室される場合もお静かにお願いいたします。

公述人の方は、ご自身の発言が終わりましたら帰っていただいても構いませんし、残って傍聴していただいても構いません。傍聴人の方も途中で帰っていただいても構いません。

なお、公述人、傍聴人の方で、途中で帰られる場合は、お渡ししている公述証、または

傍聴証を受付に返却していただきますようお願いいたします。

報道関係者の方をお願いいたします。報道関係者の写真撮影等は、公述人が公述を開始するまでは撮影していただいて結構です。公述開始後はご遠慮いただき、自席にて傍聴をお願いいたします。

また、記録のため、事務局で必要に応じ、写真撮影、録画、録音等をいたしますので、よろしくをお願いいたします。

議事は午前に引き続き、都市計画課課長補佐の久保が議長として進行いたします。

議長、よろしくお願いいたします。

○議長（久保）

引き続き議長を務めさせていただきます都市計画課の久保でございます。よろしくお願いいたします。座って進めさせていただきます。

再開に当たりまして、午前中の繰り返しになりますが、再度、公聴会の趣旨、意見の取り扱い、注意点等について説明させていただきます。

公聴会は、あらかじめご提示させていただいた都市計画の原案について、ご意見を述べていただくもので、その意見を踏まえて都市計画の案を作成するため、開催するものでございます。質疑応答を行う場ではございません。また、あらかじめ公述の申し出のあった方に公述していただく場でございます。

公聴会の記録につきましては、後日、堺市において作成した後、公述人の方に内容の確認をさせていただきます。その後、公聴会でのご意見に対する堺市の考え方をまとめます。

公聴会以降の都市計画手続としては、都市計画の案を作成し、案の縦覧を行います。それにあわせて、公述意見及びそれに対する市の考え方を一般の閲覧に供します。

また、それらの資料についてはホームページにも掲載します。

さらに、その後の手続として、堺市都市計画審議会へ付議することになりますが、その際には、公述意見及びそれに対する市の考え方は審議の資料として提出し、報告いたします。

次に、本日の公聴会における公述の方法について説明いたします。

最初に、事務局より、都市計画の原案について説明があり、その後、公述人の方に公述していただくこととなります。

公述に当たりましては、前方の公述席までお越しいただきます。

公述申し出の際にご提出いただきました要旨に従って、ご発言をお願いいたします。発言時間は30分以内となっています。制限時間の2分前になりましたら、ベルを1回、制限時間に達したらベルを2回鳴らしますので、時間厳守をお願いいたします。

また今回、事前に公述人の方から、ご自身も含んで全ての公述人の公述を録音したい旨

の申し出がありました。公聴会の秩序を維持し、公述人が公述しやすい環境とすることが最も重要であり、公述人のプライバシーの確保の面からも、公述開始後の録音を原則認めておりません。

ただし、全ての公述人が録音を了解した場合は許可をすることもできますが、今回は、事前に公述人の方に確認をさせていただいた結果、全ての公述人から録音の了解をいただくことができませんでしたので、ご自身以外の公述人の録音はご遠慮ください。

なお、ご自身の公述をご自分で録音することは許可します。録音は、前方の公述席についてからお願いいたします。

最後に、一部繰り返しになりますが、公述、傍聴される方へのお願いです。本日の公聴会はあらかじめ申し出のあった方に公述していただく場であり、質疑応答を行う場ではございません。傍聴される方は、発言や拍手等を慎まれるようお願いいたします。

もし、公聴会の秩序や進行を乱す行為があった場合は、堺市都市計画公聴会要綱に基づき、この会場から退場していただくことがありますので、公聴会の進行にご協力いただきますようお願いいたします。

それでは、事務局は、都市計画の原案を説明してください。

○事務局

それでは、南部大阪都市計画公園の変更に関する都市計画の原案についてご説明いたします。

本年3月17日に開催しました説明会の資料をお手元にお配りしておりますので、そちらをご参照ください。お手元にない方は挙手をお願いします。

本市では、まちびらきから50年が経過して、さまざまな課題があらわれている泉北ニュータウンを再生し、持続発展可能なまちとしていくため、泉ヶ丘地区では、泉ヶ丘駅前地域活性化ビジョンに基づき、近畿大学医学部及び附属病院の開設を契機に、心身ともに健やかな生活を営むことができる健康長寿や安全・安心の取り組みを進めています。これらの取り組みとして、泉ヶ丘地区における公園の配置や機能について検討を行い、都市計画公園の変更を行うものです。

都市計画変更の内容ですが、近畿大学医学部等の予定地の一部となる田園公園及び三原公園については、区域を縮小します。また、田園公園については、プール機能を原山公園移転するなど、主な施設を変更し、地区公園から近隣公園へ種別を変更します。そして、泉ヶ丘地区における地区公園として、泉ヶ丘駅前のビッグバン周辺地に新たに泉ヶ丘公園を配置します。

これらにより、田園公園については、面積が約8ヘクタールから約3.3ヘクタールへ、約4.7ヘクタール減少し、運動施設をなくし遊戯施設を追加します。また、三原公園に

については、面積が約2.6ヘクタールから約2.2ヘクタールへ、約0.4ヘクタール減少します。また、新たに泉ヶ丘公園として、面積約5.5ヘクタールを決定し、田園公園及び三原公園の変更により減少する公園面積や緑地機能を確保します。

これらにより、都市計画公園の面積の合計としては約0.4ヘクタールの増加となり、泉ヶ丘地区全体における公園と緑のネットワークが強化されるとともに、泉ヶ丘駅前地域の活性化を図ります。

説明は以上です。

○議長（久保）

ただいまの都市計画の原案について、15名の方から公述の申し出があり、午前中に8名の方にご発言いただいております。

公述人の方には、あらかじめ公述の順番をお伝えしておりますので、その順番になりましたら公述人席へ進んでいただき、ご発言していただきます。

それでは、8番の方、公述人席へ進んでいただき、ご発言をお願いいたします。

○公述人（原田）

堺市民、原田克史*でございます。

公知の如く、この世紀は地球環境の世紀と申して、甚大なる環境破壊や汚染・荒廃など、深刻な地球環境の危機を如何にもして打開せねばならぬと云ふ、人類史上最大の課題に当面してをるのであります。

この、ガイアの死命をも決しかねまじき由々しき世に在りて、いみじくも本市は環境モデル都市なんであります。予てより進取の気風を誇示してきた堺なのですから、正に進取の本領発揮の好機に際会せるものではないだらうか。仮にも環境モデルとなれば、これは是非とも、世界随一なる環境都市として、世界人類の頂点に立ち、以て国際社会をリードせんと、旺盛な意気込みと共に、アップレ之が敢行を期すべきであります。

かくありてこそ、憲法謂ふ所の「国際社会において名誉ある地位を占めたいと思ふ」との隆々たる抱負に応へたものともなり得ませう。昨今は世界遺産だの観光だのと、謂はばネオンサインめいたものに世を挙げて惑乱の態でありまするが、憲法は明言してをる筈であります。「日本国民は国家の名誉にかけ、全力を挙げてこの崇高な理想と目的を達成することを誓ふ」と、これ実に、わが日本国の名誉にかけ崇高な理想と目的を達成すべく、全力で取組んで参らねばならぬのだと。いやしくも日本国民たるものには、かくも高き意識が要求されてをるのです。公務員諸君は特にしかりであります。

* 本人の希望により、氏名を記載

さて諸君、地球環境問題に於ても温暖化以上に警戒を要すべきは、緑の消失、これであり。今や世界の森林の消滅は加速度的に進行してをります。わけても憂ふべきは、地球の肺とも称されてゐる所の、南米はアマゾン河流域の熱帯林であります。地球上に辛うじて残れるこの、最も貴重な熱帯雨林、ここには生類は勿論、五万五千種もの植物が繁茂してをり、世界最大の生物多様性の宝庫と、されてをるのです。

本来なら、永遠のサンクチュアリとも指定さるべきこの原生林ですらも、高が肉を食ひたし、との人間の嗜好に過ぎんもののために、一日当り実に、2142万平米、何と甲子園球場535個分と云ふ、戦慄すべきスピードで以て、森は消え去ってをるのです。このままでは、酸素を供給すべき究極の生命装置が遠からずして、おシャカとなつてしまやしないだらうか。

まさに、善は急げであります。何より森林の回復を急がねばなりません。就中、わが国の如き樹木の生育に適せる風土なるなれば、日本は世界に率先して植林事業を強力に推進して参らねばなりません。これぞ平和主義国家たるの当然の責務ではござるまいか。而して之がトップを切り、先駆に立つのがものの始まり堺であり、環境モデル都市堺であり、且つは人権擁護の堺であらねばなりません。

人権擁護のためにも、その最重要にして、欠くべからざるものは矢張り、地球の健康回復、これに極まるのであって、これ以外にはあり得ない筈ではないでせうか。人権なればこそ、その生存基盤たる地球そのものを深く、真剣に考へない訳にはゆかんのであります。

ともかくも、事態は極めて深刻、かく申してをる間にも、時々刻々緑は失はれ、生類亦頻々として死滅の淵へと追ひ遣られてをる。もはや、公園だの何だのと悠長に構へてをる違はない。急遽即刻、真っ向から森づくりへと進撃せるの一途あるのみであります。

因みに、子供のためとならば、かかる高邁な事業にいそしむ世の姿こそは子供たちへの此の上もなき贈物となるのであって、夢や希望、大志などを青少年の胸に育んで参る上にも、かうした真摯な活動に若くものはありますまい。中にも植林事業は、子供たちの心に緑の希望を植うる行為を兼ねるものともなり得ませう。

以上の理由により、計画の泉ヶ丘公園は、之を公園となさずして森へと、それも生類の賑はふ純乎純然たる森づくりへと変更されんことを、切に願ふ次第であります。

をはり。

○議長（久保）

ありがとうございました。

続きまして、10番の方、公述人席へ進んでいただき、ご発言をお願いいたします。

○公述人（J）

私は子供のころに泉北ニュータウンに引っ越してきて、一度もニュータウンから出ることなく、かれこれ50年弱ニュータウンに住んでおります。

小学生のころビッグバン裏の山の上に展望台がありました。ちょうど今、電車が置いてある公園のあたりが展望台の駐車場になっていたように思います。ある日、学校が終わった後、展望台に行こうということになって友人数人と一緒に遊びに行きました。そのとき、駐車場から少し上がった植木の陰で男女のカップルがキスをしているところを目撃したので、一緒に行った友人ともども顔を見合わせ、見てはいけないものを見てしまったと、声を立てることもできずにその場を後にしたことを覚えています。

展望台の周辺は平日訪れる人が少なく、人目を避けるのにはぴったりの場所でした。50歳を超えた今になってもまだはっきりと覚えているということは、子供心にもかなり衝撃的であったのだと思います。

なぜ私がこのような昔話をするのかと言いますと、建設予定の泉ヶ丘公園、仮称ですけども、人の目の届かない危険な公園になる可能性が高いからこういうお話をさせていただいています。平面地図上ではわかりにくいかもしれませんが、「泉北資料館前」の交差点から、「茶山台2丁」交差点に至る道は、「泉北資料館前」からパンジヨに向かう歩道橋あたりまでかなりきつい上りの坂道になっており、歩道橋あたりから、「茶山台2丁」交差点に向けて、これもかなりきつい下りになっています。

泉ヶ丘公園はつくるということだけ決められていて、説明会のたびに、面積を含めいろいろ変わるので、どのような公園になるかまだわからないような公園ですけども、例えば、展望台の山裾を駅方面から茶山台2丁、府公団地に向かって抜ける道をつくったとしてもそこを通る人は茶山台2丁2番団地の人に限られてくるんじゃないかなと思います。誰もわざわざきつい坂道を上って濁池のパンジヨ寄りの道を通る人はいないと思うんです。しかも、堺市さんが説明会で何度もおっしゃっている少子高齢化、これは日本全国どこでも同じなんですけどもね。住まれてる方が高齢化してるんで、通勤、通学で利用される方、もう少ないと思う。そういうことも想像されます。

茶山台2丁1番団地の方々は、今までどおり歩く方は濁池の大蓮公園側の道、自転車の人は大蓮公園横の通りの歩道を通って通勤、通学される可能性が高いです。大蓮公園横の通りは歩道の幅が広くて、自転車でも走りやすいです。しかも茶山台2丁1番団地の方々でも、濁池の横の道を歩いて駅に向かわれる方は1番団地の上のほうに建ってる団地にお住まいの方たちだけやと聞いてます。1番団地のバス停よりも下のほうに住まれてる方は自転車とか原付とかで駅に行かれる方が多いっていうことを、そこに住んでる友人から聞いております。ということは、全部とは言いませんが、ビッグバン裏のあたりは人の往来が少ない、昼間でも人の目の届かない危険な場所になってしまいます。

濁池の大蓮公園側の道は、私の友人も過去に何度か変質者を目撃しています。こちらも

あまり安全な道とは言いがたい場所になる可能性があります。そのような場所に子供を遊びに行かせられますか？

小学校では校区を越えて遊びに行くことが禁止されています。三原台小学校の子供たちは、子供たちだけで茶山台の公園に行くことができません。商業施設などにも子供たちだけでは行ってはいけないという決まりがあります。ましてや、池のある公園に子供たちだけで遊びに行かせたい親がおりますか？公園を潰すには1キロ以内に別の公園をつくれればいいと法律上は問題ないのかもしれませんが、今まで田園公園を利用していた三原台の子供たちが遊びに行けない公園、遠くて三原台のお年寄りが歩いて行けない公園を、帳尻合わせのためだけにつくることに何の意味があるのでしょうか？！今まで使っていた公園を取り上げるだけじゃないですか！！

大体、泉ヶ丘公園予定地の隣には、道一本挟んだ場所に大蓮公園というとても大きな公園があります。そういう公園があるのにどうしてあの場所に公園をつくる必要があるのですか？泉ヶ丘公園ができたとして、誰が遊びに行くのですか？

三原台は、田園公園に隣接する地域に次々と新しいマンションや一戸建てが建ち並び、若い世代がどんどん入居してきて、泉北でも一番若返っている町です。その証拠に、三原台小学校は堺市南区の小学校の中で一番児童数が多い小学校です。昨年6月時点での三原台小学校の児童数は907名、学級数が33です。ちなみに、今度、泉ヶ丘公園予定地がある茶山台の小学校児童数は221名、学級数が10です。三原台小学校のほうが児童数、学級数ともに茶山台小学校の3倍以上です。

堺市さんが説明会で何度も何度も問題だとおっしゃっている少子高齢化を一番克服し、子供人口が多い地域の公園をなぜ潰してしまわれるのか理解できません。若い世代の方たちがなぜ三原台に集まってこられるかわかりますか？三原台は田園公園を中心とした緑豊かな安心して住めるところだからです。

また、新しい「泉ヶ丘駅前地域活性化ビジョン」では、予定されている泉ヶ丘公園一帯を「子どもコア」としていますが、何を根拠に「子どもコア」なのですか？そして三原台地域が「教育・健幸コア」？子供の数が一番多く、子育て世代も一番多い三原台が、「教育・子どもコア」となるのが自然ではありませんか？それを「健幸コア」などと、近大病院を建てたいためのこじつけとしか考えられません。地域の人々が集う「緑」を潰しておいて「健幸」、これも健やかな幸せって書かれるんですけどもね、笑わせんな！！って思ってますわ。多分、私がこういうふうに言いますと、ビッグバンにおいて子供向けプログラムが行われ、子供が集まる場所だから子どもコアに指定していると、そういうふうに説明されるんでしょうけども、しかし、ビッグバンに子供だけで遊びに行けますか？お金もかかるのに毎日行けますか？

また、あの場所に泉ヶ丘公園をつくったら、茶山台の221人の子供たちがこぞって遊

びに来るんですか？あの場所は茶山台の端っこにあります。子供がたくさん遊びに来るとは考えにくい場所です。実際、茶山台に道一本挟んで隣接してる大蓮公園でも、平日は閑散としており、子供たちだけで遊ぶ姿は見られません。南区の小学校20校中17位である茶山台小学校の児童数が、泉ヶ丘公園をつくったら南区で1番になるのですか？平日は閑散とするであろう危険な公園をつくるために三原台の子供たちの公園は奪われるのですか？

田園公園は子供たちだけでなく、散歩したりゲートボールしたり、ウォーキング、犬の散歩と、さまざまな年齢の方々に親しまれてる公園です。しかも危険な池などありません。比較的死角の少ない見通しのよい公園です。田園公園に隣接する三原台3丁には新しい住宅も多く、子育て世代もたくさん住まわれていますので、通勤、通学で田園公園も通って行かれる方が多く、夜でもちょこちょこ人が歩いてますので犯罪が起きにくい公園です。実際、私も夜遅く犬の散歩に1人で行ったりするのですが、遅い時間に公園を歩いても必ず誰かとすれ違うので安心して歩けます。

この前の土曜日にお弁当を持って田園公園にお花見に行きました。私たちだけでなく、子供連れのご家族やご近所さん同士のグループが何組かレジャーシートを敷いて同じく花見をされていました。その方々がお弁当を食べ終わると帰っていくのは、田園公園周辺の住宅なのです。まるで自分の家の庭のように利用されています。本当に周辺の住民に愛されてる公園なのです！！

ネットの航空写真で三原台を見てください。都市公園の売却で田園公園の緑がほとんどなくなってしまうたら、三原台に残された緑地は泉北の数ある町の中で一番少なくなるでしょう。岸池周辺を整備するとおっしゃられています、ほとんどが池で遊べる場所なんかないじゃないですか！！また、予定されている泉ヶ丘公園も半分近くが池です。田園公園で失われる面積の半分を池で補うというのはおかしいと思います。活性化ビジョンでは、「緑を生かした創造」って言いながら、なくなった緑を池で補うっていうのはおかしい、納得がいきません。

また、景観を大事にするために池をそのままにしてるとか、そういうことを言われてるみたいなんですけども、三原台に住んでいる私たちの景観にも配慮してください！

朝目が覚めてリビングに入ったら、朝日がさんさんと降り注いで気持ちがいい。でも、病院が建ってしまったら、こういう光景も見られなくなるのかと思うと悲しくなってしまうとおっしゃられてる方がおられます。春の桜、藤、秋の紅葉を楽しみに散歩しておられるお年寄りがおられます。それらの方々は、田園公園が隣にある住環境が気に入って、終の棲家に決められたのです。

都市公園が売却されて高層の病院が建つなんて誰が思いますか？隣が公園だから安心して家を購入したのです。私たちは日夜人の死の舞台となっている病院の隣に住みたいと思

って家を購入したのではありません！それを大阪府と堺市と近畿大学で周辺住民に何の説明もなく勝手に協定を結び、なぜ事前に説明しなかったのかと住民に糾弾されれば、あれは方針を決めただけですとうそぶく。田園公園の一部を売りますと三者協定を結んで調印しておきながら、方針を決めただけとは通らない理屈です。また、もし本当に方針を決めただけと言うのなら、あれだけ強い公園売却反対の住民の意見を聞いた後に、売却面積の変更等が行われるべきであるにもかかわらず、ほとんど変えられていません。

最後の説明会で、説明会の回数を重ねて、住民の皆様からいただいた意見を取り入れて変えられるところは変えていますと堺市は言っておられますが、一番強い声である田園公園の売却をやめてほしい、売却面積をもっと少なくしてほしいなどの声は全く無視してほとんど売却面積が変わっていません。方針を決めただけならば変えられるはずです。田園公園の売却面積は最初から変えられないところだったということじゃないですか！！何が方針を決めただけですか！！

また、最後の合同説明会で、三原台校区対象の説明会で公園売却反対意見が多かったのはどうお考えですか？との質問に対して堺市は、堺市で三原台校区を対象としてアンケートを5, 286枚配布しました。結果は、回収が88件、そのうち反対が52件、賛成が8件となっています。意見のなかった人は5, 198名、反対意見は配布枚数の1%だったのでとの回答でしたが、意見を出さなかった人は賛成って何で決めつけるんですか？もう決まってしまったことだからと諦めて意見を出さなかったかもしれないのに、実際に私の周りでも、反対したところで決まったことやからと諦めている人は多いです。出さなかった人は全て賛成意見の人と決めつける根拠がどこにあるのか教えていただきたい！！意見を出さなかった人の中には反対意見の人もいるかもしれないじゃないですか？！本当に堺市が地域住民の意向を把握したいのであれば、近畿大学建設が行われることが前提で意見を求めるのではなく、田園公園、これ、都市公園ですよね。都市公園の売却の賛否でアンケートを行い、地域住民の本当の気持ちを把握するべきであると思います。

本来ならば、劇的な環境の変化を伴う公園売却について、住民に意見を聞いてから協定を結ぶのが自治体としての正しいあり方だと思います！

次に、キャンパスレイプの危険性について申し上げたいと思います。

アメリカでは近年、キャンパスレイプが社会問題になっており、ホワイトハウスはキャンパス内での性的暴力追放に真面目に取り組むよう、大学当局向けのガイドラインを発表しています。私の住むマンションにもアメリカの大学に留学しておられたママさんがおられまして、その方にお聞きすると、私が留学しているときも、昨日、キャンパス内でレイプがあったから気をつけるようにと大学側から注意されたことがある。しかも、その場所が、昼間は結構人通りが多い場所で、ここで？！と思うような場所だったと言っておられました。

キャンパスは昼間こそ人が多いですが、夜になると人気がなくなります。建物も多いので物陰も多くなります。オープンキャンパスということは誰でも敷地に入ってきて隠れることもできます。子供たちも自由に入れる空間で、こんな危険なことはないと思うのです。キャンパスは決して安全な場所ではありません。

また、このままでは、三原台の小・中学校やいずみがおか幼稚園の通学、通園路が危険が予想されるキャンパス内になってしまいます。ましてや近畿大学は、2016年、パーティーで意識を失わせた20代女性にわいせつ行為をし、学生が逮捕される。また、昨年12月には、近畿大学医学部のゴルフ部で部員に飲酒を強要し、さらにズボンを脱がせて動画を撮影するという出来事がネットを騒がせておりました。非常勤講師が痴漢で逮捕されたこともあります。

それらの性的な不祥事だけではなく、ほかにも暴力事件、恐喝事件等さまざまな不祥事件を起こしています。その中には近畿大学附属病院の不正もあります。そのような大学が幼稚園、保育園から高校までの、全ての学校が予定地の近辺にある地域に来るというだけでも周辺のお母さん方は大変心配しておられます。ましてや不特定多数の人が出入りする病院、どんな人が来るのかわかったものではありません。

先ほどお話を伺ったママさんも、お母さん方は子供がいたずらされるのではないかとということが一番心配してる、そういう人が多いとおっしゃっておられました。今は男の子でもいたずらをされる時代です。今まで平和に遊んでいた公園がなくなってしまうだけではなく、一転してとても危険な場所になってしまうのです。そんな大変な生活環境の変化が起きることを住民に説明することなく堺市は協定を結んだのですよ？全く信じられないとしか言いようがありません。

堺市は泉ヶ丘の少子高齢化を問題視しながら、せっかく増えた子供たちをないがしろにしようとしています！！私は今回のことで、堺市は自治体としてのモラルが大変低いことに気づかされました。

聞いたところによると、宝塚市などでは、市が持っている空き地に何かつくろうとなったときには、まず住民に集まってもらって何をつくってほしいか意見を聞いてくれるらしいです。

新聞なんか読みますと、大阪市北区、タワーマンション内に児童相談所を設置する案を断念。千葉県市川市、東京都武蔵野市、保育園の建設を断念。また、少し古い記事になりますが、2016年4月に開園予定だったら保育園のうち、住民との調整を理由に開園が中止、延期されたものは、15自治体で計13園あったとのこと。東京でも公園に保育園を建てる計画も反対運動が今起きていますよね。こういう記事を読むと、この記事の中にある地域の人たちは、住民の声に少なくとも耳を傾けてくれる自治体に住んでるだけ幸せだなと思わずにはいられません。

何度でも言います。堺市は公園を売却するという周辺住民にとっても大きな環境変化を及ぼすであろう重大なことを、事前に住民に意見を聞くこともなく、大阪府と堺市と近畿大学で勝手に協定を結んだ後、3年もの長い間、周辺住民に説明することはありませんでした。

私が初めて今回の計画について説明されたのは、29年、近畿大学が堺市に先駆けて行ったマンションでの説明会でした。堺市からの説明会はその後、1カ月後ぐらいに行われましたけれども。その近大の説明会で南区選出の小堀議員は、反対の意見を出すマンション住民に対して、三原台1丁の住民は府営団地が高層になることが決まっても何も言わずに我慢している。どうしてあなた方は我慢できないのか！！と語気を荒くして言われました。

公園がなくなることと、住宅地である府営団地跡地に高層が建つことを一緒にしないでいただきたい。しかも、我慢できないのか！とはどういうことですか！私たち住民に我慢を強いるようなことを堺市はしているということですか？堺市は説明会を30回以上行っていると言っていますが、私どものマンションでの説明会は2回、三原台校区全体を集めた説明会はたった1回です。三原台校区の説明会では、公園売却反対の声がとても大きかったにもかかわらず、公園売却予定面積などはほぼ変わっていません。いかにも説明会を多く行ったかのように言うておられますが、いまだ案の段階と言いながら、公園周辺住民が出席しない校区会長だけが集まる定例会までも説明会の回数に含めてもらっては困ります。

ただ、私は近畿大学が泉ヶ丘に来ることが絶対反対というわけではありません。田園公園を潰すのをやめてほしいだけです。なぜ田園公園を潰して建てなければいけないのか？それは近畿大学が欲しているからという理由だけではありませんか？泉ヶ丘にほかに土地がないわけではないじゃないですか！ビッグバン裏の泉ヶ丘公園予定地に病院や病棟を建てて、府営住宅跡地に大学を建て、関係者の人以外は入れないように塀で囲ってほしいんです。東大谷高校は塀で囲った上に、裏門は通学時にしか利用されていませんし、開いている正門も必ず警備員さんが立っておられて、関係者以外入れないようにしておられます。そんなふうにしてほしいんです。ビッグバン裏地は駅前商業施設に近く、田園公園に病院を建てるより、商業地の活性化も図れます。もともと商業地であった場所ですし、周囲の住宅との位置関係的にも反対の声は上がりにくいかと思います。

先日、ビッグ・アイで行われた説明会で、ビッグバン裏に病院を建ててほしいという意見が住民から出たところ、近畿大学が、病院と学校が離れていると不具合がある。奈良県立医大でも、開設から少したったところで、機能性に不具合が出ていると説明されていました。奈良県立医大は病院から1キロ離れた場所に大学を建設しています。しかし、奈良県立医大のキャンパスは、いまだ建設中です。というか、まだ遺跡調査を行っている段階で、柱の1本も立っていません。近畿大学は、住民に大うその説明を行ってまで田園公園

の土地が欲しいのです。

堺市は、周辺住民、つまり市民の声には全く耳を傾けず、近畿大学の都合ばかり聞いています。それは、世耕経済産業大臣が以前、近畿大学の理事長だったからですか？そうとしか思えません！大阪医科大学は8.8ヘクタールの広さしかないにもかかわらず、敷地内で病院を建て替えると聞きました。そもそも近畿大学の今の敷地は、山地も含めて27ヘクタールあると聞いています。どうして、それだけの広さがあるにもかかわらず、建て替えることができないのですか？建築関係者でなくても、あれだけあれば建て替えられるだろうと誰でも思います。建て替えができるかできないのか？ちゃんとした調査もせずに、近畿大学の言うがまま！市民の憩いの場である都市公園を、都市計画変更によって売却することには絶対反対です。

都市公園の民間への有償譲渡は、世界、全国初ということを知っています。住民に黙ってこっそり事を進めれば、公園だって民間に売却できる、法律で決まった範囲内にとりあえず公園さえつくっておけば大丈夫というあしき例を、審査会読むとね、事の始まりはみんな堺って言うてはりますけど、そういう悪いことも全部堺が始めるんですか？もしそういうことを始めて、ほかの自治体がそれに追随してくるのだとしたら、堺市の罪はもっと深くなります。ただでさえ竹山市長の政治資金収支報告書問題の関係で全国に大恥をさらしている堺市が、これ以上の恥の上塗りをされないよう、今回の都市計画変更は中止することを求めます。

以上で公述を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（久保）

ありがとうございました。

続きまして、11番の方、公述人席へ進んでいただき、ご発言をお願いいたします。

○公述人（K）

三原台に住みますKと申します。私は、昭和54年以来、東京、新潟を経て、泉北ニュータウンに、しかも三原台に約40年居住している者でございます。

私の今住んでおりますマンションの横が、まさに田園公園の泉ヶ丘プール、約8メートルぐらいの緑道を挟んで、すぐ泉ヶ丘プールのフェンスがございます。私の息子と娘2人ともこの地で生まれまして、近くにあるいずみがおか幼稚園、それから三原台小学校、三原台中学校、ここを無事に終わりました、今も泉北に2人とも住んでおります。そしてまた、お互い家庭を持って、子供3人と2人を育てている状況でございます。

私はもともと土木技術者として、主に道路の建設関係に長く携わって、こういう都市計画や道路計画については、ある程度理解している者でございます。しかしながら、今回こ

の全国で初めていう都市公園を民間の近畿大学に売却するという事、そして、まさに今日のこの公聴会が、その田園公園と三原公園の面積を減じて、それで、(仮称)泉ヶ丘公園で面積を少しふやしますということについての公聴会、意見を問う公聴会という位置づけであります。

以下の2点につきまして、私は今回のこの都市計画変更のやり方及び内容について異議があります。

1つ目、まず、公園の売却面積、田園公園が4.7ヘクタール売却されます。それから、三原公園は0.4ヘクタール売却されます。この面積につきましては、近畿大学及び医学部の移転建設のためにやむを得ず公園を売却する必要性があるというご説明でございます。しかしながら、平成26年7月に、大阪府知事、堺市長、近畿大学の3者協定締結時に、ほぼほぼ今の面積が決定されているということでもあります。なぜ、絵も何も無い容積率が、例えば今の私の住居のところは二種高層ですから200%です。どういう大きさで、どういう階層で、どういう施設を設けるからこの面積が、11.5ヘクタールの用地面積が要するのかということがないにもかかわらず、この公園を含めた面積がまさに売られようとして、ほいで、今日のこの公聴会を、意見を聞いて、それで都市計画審議会の先生方の結論でもってまさに売却されていく。多分、私も素人ではないので、このとおり堺市の方が思い描いたストーリーで進むとは思いますが、でも、今の言ったこのことは肝に銘じておいていただきたい。

なぜなら、平成26年7月の段階での近畿大学が3者協定の中で示してた、大体の、おおよその建物の階数、病棟の高さは15階建てです、病床数は1,000床です。それが、つい最近の、この前の泉ヶ丘地区で開かれました説明会におきましては、それらの高さが今のところ10階、病棟は10階、それから病床数も1,000から800に2割減となっております。

しかも、今現在、近畿大学が毎日毎日、ボーリング調査をやっております。本来、計画道路であれ、建築であれ、ボーリング調査や土地の測量調査などに基づいて計画がなされ、それらの建物の容積や日影規制等によって、この面積は決定されなければならないと私は確信を持っております。にもかかわらず、いまだ平面図だけしかありません、5階建てとか10階建てとか。

それは、堺市さんとともに住民説明会に訪れました近畿大学から示されているものについては、今の世の中なら、三次元のCADを使えば、どれぐらいの建物で、どういう向きになったらどれぐらいなるかちゅうのは朝飯前の技術力があるはずなんです。でも、住民に対しては紙切れ一枚の平面図で、そこに約10階とかですね。それで、その下にアスタリスクが打ってあって、面積は多少、今後変動する可能性がありますというようなものでやっているんです。

おかしいでしょう。容積率200%なら、今の近畿大学が、今現在で設計している建物の総容積を住民に示し、日影規制はこの範囲までです、いう線引きを平面図、きちっとした平面図に落として、だから、市の近畿大学を誘致するために必要な都市、将来の都市を見越した計画であるためには、この公園のこの部分はやむを得ないから、どうぞ了解してくださいというのが本来の進め方ではないでしょうか。

この場で、都市計画課の方はおられます。それから、一番、地元説明会等に頻繁に来られた方は、ニュータウン再生室の前理事、それから室長とそこらの顧問の方です。しかしながら、いまだにまだ設計図自身もできてないんですよ。建築のある詳しい方に聞いたら、Kさん、ある程度できますよと、そういうものは。ボーリングはなくても、周辺地盤のやつは、もう既に府営住宅が10何階が建ってます。近くに駐車場のモータープール等もありますので、周辺におけるボーリングデータは腐るほどあると思います。今、念のために、傾斜地である可能性が多いこのプールの跡地をボーリング調査して、以前で、そのくい、神奈川県であったマンションみたいな、くいの長さが足りないようなことがないようにということで、物すごい細かいポイントで今、ボーリング調査をされている。私もしょっちゅう、ボーリング調査の地質屋さんとはお話しします。1本、長さ70メートルのボーリングをしているということも教えていただきました。

それで、今までの説明会の中で、近畿大学さんにも、どれだけの面積が必要なのか明らかにせよと、質問状も出しました。私の住んでるマンションの自治会名として出しました。でも、回答はなく、答えは言われたのは、私どもは土地をこれだけ下さいと言える立場にはありませんと、堺市さんが譲ってくれる中で考えているだけですと。ちょっとびっくりしました。堺市さんの、いわゆる都市計画の方は、私、よく存じないので、いいです。少なくともニュータウン再生室の方々は何の計画もなく、どこに日影が来て、二種高層ならたった2時間でいいんですよ、日照時間は。今、周辺に建ってる私どものマンションや隣のマンション、敷地、そこらを見てみれば、これぐらいな建物の中であれぐらいの土地があったら、日影規制に係る範囲なんていうのはあり得ないです。

ですから、先ほどの方も言われましたが、ニュータウン再生室の方、お願いします、田園公園はあなたたちの土地ではありません。自分の土地であれば、好きに売ってもらって結構です。でも、堺市民が、しかも、三原台といわず、高倉からも桜を見に来る方もいっぱいいます。それは、曜日によっては誰も遊んでないとおっしゃる方もいますが、けさも、私、ここに来る前、10時に一周回ってきました。いずみがおか幼稚園の生徒たち約50名ぐらいが、グラウンド、それから緑地で、先生と遊んでおりました。

これらの近くにあるこういうところから、公園を何の根拠もない面積で売ってしまい、そのかわりに、あげくの果てに、濁池の周辺は今、緑です。雑木か何かは知りませんが、少なくとも裸地ではなく、公園の水面と緑に覆われた土地なんです。そこをわざわざ、こ

れは大阪府からまた金を出して買うわけですね。

そこにまた、先ほどの方もおっしゃいました、大蓮公園は親水公園です。大蓮公園の周りは、私も子供連れていきましたし、犬の散歩でも行きました。水を眺めながら、カモや、そういうものを眺めながら散歩できる場所。そういうのが道路1本隔てた南側にもあるにもかかわらず、そこにまたたくさんのお金を費やして計画されるということ、ちょっと残念に思います。

ぜひ、ニュータウン再生室の職員の皆様、都市計画課の皆様、いろんな面積とかそういうものについて、少しでも公園を残す知恵を出してください。これが、私が、唯一日本で初めて都市公園を売却する政令指定都市、堺市のその頭脳と知恵を日本に示していただいて、あっ、ここがこういうことを住民とやり合って、それで、いろんな意味で知恵を出して近畿大学医学部を呼び寄せた場所だということ、後から、10年先、20年先、自慢できるような堺市になっていただきたいと思います。

2点目に参ります。近大に売却する範囲内にあります公園の緑道は売却しないでいただきたい。説明会で何度尋ねましても、公園を売却するに当たり、その緑道を、今、三原台小学校、買い物、通勤、あらゆる方々が利用しております。その緑道は、ニュータウン再生室の皆様が説明したところ、機能は残します、土地は近大に売ります、納得できないんです。三原台地区、あるいはそれ以外の方も含めて、近畿大学の中にある敷地の私有地の中を、どうぞ通行してください。それで、塀もありませんから、そこらの芝生でくつろいでください。そして、健康になってくださいというのは納得できません。なぜ、近畿大学が整備した後、今、主園路は10メートルという説明を受けております。でも、今の主園路、約9.5メートルあります。私も土木屋ですから、メジャーさえあればすぐ測量します。

それで、一つだけ言わせていただきたい。今、主園路と、それからグラウンドに向かっていくスロープですね、そのところにある道路、それと、府営住宅から近隣センターに向かう、通称、赤道という緑道、この3つが近畿大学の所有地の中にすっぽりとおさまります。形は残しますと言うんですね。嫌なんです。堺市さんともあろうお方が、Aさんのところにある土地の中を通らせてもらえるようにしますから、どうぞ通ってくださいと言うのは納得できません。

ちなみに、この前、測量をしてまいりました。3つの主園路の、赤坂を含めた大体の合計面積、今の延長で換算しまして、5,447平米になります。これは、多分、売却された後、近大さんがつくる計画は、もう少しカーブを描いてなりますので、もう少し面積がふえると思いますが、そこまでは測量できませんので。そうしますと、大阪府が今、大谷高校に売却を決定いたしました土地がすぐ横にございます。いわゆる勤労者の体育館ですね、あれが三原台2丁の大谷高校の前にあります。その用地を、テニスコートとかそうい

う、学校のためにということで、大阪府さんは随契で大谷高校に譲渡をしたという格好で記事になってました。平米単価が5万8,500円です。先ほどの近畿大学は、そこに建設するために、本来はそんな緑道とかそういうものは必要ないんです。でも、住民との約束のために、そのの用地を買わなければなりません。その用地を、今の5万8,500円を約5,500平米に換算しましたら、近畿大学は使わない土地に対して3億2,000万円、恐らくもっとふえると思います。

よく考えてください。私も中央大学出ましたが、大体学校の収入は、授業料、入学金、寄附金、ちょっと近畿大学が違うのはマグロを売っていることですね。あそこでどれだけもうけているか知りませんが、すなわち、近大医学部が三原台に来たときに、必要のないお金、3億2,000万円以上のお金を学校以外の目的で使わざるを得ないということに対して、いま一度、堺市の職員の皆さんも考えていただきたい。そして、私たちの子供や孫がいつでも遊べる緑地をできるだけ残していただきたいという2点であります。

最後に、済みません、今回の都市計画公園の変更ということで、田園、三原を5.1ヘクタール減らして、(仮称)泉ヶ丘公園を造するための公聴会であるというのが今日の趣旨であると思います。しかしながら、私どもが今言っていて、最悪、今のままでいくと押し切られてもやむを得ない状況にあります。重要なのは、三原台から取り上げた田園、三原公園の跡地を近大医学部が、もし、20年後、30年後、社会の情勢がどうなるや、わかりません、そのときに閉鎖するかもしれません。そのときに、これらの緑道が第三者の手に渡ることは素人が考えても明らかです。現に近畿大学さんは大阪狭山市との長年の紳士協定を破棄して、300床も残さず、泉ヶ丘に来るということになっております。ですから、都市計画課の皆様、お願いです。減じられる土地に関しての今回の都市計画変更ですが、近畿大学に売ったその土地を含めて、ぜひ新たな都市計画決定をしていただいて、病院と学校以外は絶対に建てさせないということを示して、住民の前に示してください。

この場所は多分、泉北でも市場の一等地です。今、5万幾らの、大阪府の5万8,500円という記事は、定かではありませんが、記事で読みましたが、周辺地価の23%減です。そういう手続を今回の都市計画決定とあわせてぜひ、この売られるとしても、その土地が病院と学校以外には絶対転用させないという都市計画決定の輪っばをかけてください。そのあかしがないままやることについては、私は断固反対いたします。以上です。

○議長(久保)

ありがとうございました。

続きまして、12番の方、公述人席へ進んでいただき、ご発言をお願いいたします。

12番の方がお越しになられてないようですので、そうしましたら、続きまして、13番の方、公述人席へ進んでいただき、ご発言をお願いいたします。

○公述人（L）

おととい、ちょっと旅行なんですけど、台湾行って帰ってきたんです。まあ、あのう、10カ国はいろいろ海外行ったんですけどね。40年前ほど、ある本がベストセラーになりました。その本はまだ皆さんご存じかと思うんですけど、イザヤ・ベンダサンが日本人は安全と水はただだと思ってるという、ある面、皮肉というか、なんですね。私、何言いたいかという、命の重要性、これほど大事なものはないです。ただ、当たり前のように日本人は思ってるんですよ、当然だと。ところが、今日も、今も多くの人、特に子供が亡くなってるという事実が世界にあります。そういうことで、いわゆる医療、医師、世界で平均、全部じゃないですけど、尊敬されてるのは医者というふうに言われてます。これは、要するに命をかかわる、命かかわって、それに携わってるということですね。それを置いといて、病院ということで、これは健康、安全・安心ですか、それにかかわる施設であることは言うまでもありません。

ところが、この大阪で、私は、別の一面で南北問題というか、医療の南北問題というか、極めて南にはいわゆる大学病院がないんですよ、多分近大ぐらいですかね。近年、医療につきましては、総合的に、あるいは多面的、多角的に治療することが必要とされる中で、どうしてこの南北泉州だけがこんなに病院がないのかなと。北に行きますと、どういうんですか、阪大系とか、市大系とか、その他本当に大学病院が多いんです。そういう中で泉北ニュータウンに新しく近大病院ができるということで、非常に、ああ、これはいいことだなと思っております。

ただ、先ほど公園の件で、公園がなくなる、緑がなくなる。確かに公園も大事です、緑も大事ですけど、よくよく考えてみてください、命と緑がどっちが大事かと。命にかかわる施設と緑にかかわる、どっちが大事かということです。皆さん、何でもかんでも、それは当然必要なことは必要なんですけど、優先的にね。ただ、全くなくなるわけじゃないんで、緑のほうもね。公園を多少縮小して、命にかかわる施設について充実を図るということですね。

で、なぜ、狭山からこちらへ動くかということで移転されるかと、いろいろ理由あると思うんですけどね。医療にかかわる、また医療行政、治療行政にかかわる人たちから見ると、より多くの人に、より利便性を献上するというのが、これはある面で使命かもしれないんで、ありましてね。いろいろ細かい公園ベース云々というか、そういう面での医療行政、治療行政につきまして、本当に使命感を持ってる人であれば、よりたくさんの人に医療行政を施したいというのが、まあ当たり前ではないかと思えます。

ですから、この大学病院につきまして、要するに優先的に、先ほども繰り返しになりますが、命にかかわる施設を、多少緑の公園が少なくなりましても、よりやっぱり命にか

かわる施設の充実に向けて、こういうのを移転していただくことは非常に結構なことだと思います。ですから、それは公園につきましても配慮をしながら、この病院の建設、開設を図っていただきたいと思っております。以上です。

○議長（久保）

ありがとうございました。

続きまして、14番の方、公述人席へ進んでいただき、ご発言をお願いします。

○公述人（M）

私、梅・美木多地区に住んでおりますMといいます。ちょうど45年前に泉北ニュータウンへ移住してまいりました。それまでは主に大阪市内の、いわゆる下町で育ち暮らしておりましたので、ここへ参りましてです、当地へ参りまして、都市計画でつくったまちがこれほど素晴らしいものとは初めてわかったのですね。何が一番素晴らしいかといいますと、何と言っても公園ですね。広々とした公園、緑地、緑道、これ、私だけじゃなしに皆さんそうおっしゃっておられます。後から来られた方、特に主婦の方ですね、お子さんをお持ちの方、非常に絶賛しておられます。

私、この今日のテーマなんですけれど、いろんな立場からちょっと個人的に調べてみたんですね、もういろんな立場、角度から。今日お話しするつもりだったのは、まず最初に法律の問題。そして、次に近大病院ですか、施設の敷地が非常に広いと、住民の皆さんから過大であるというふうなご指摘が出てますんで、その点についていろいろと調べてみました。

最後に、やはり一番肝心かなめの点は、地元住民の方の支持ですね。これは全国でも初めてのことですね、都市計画公園地を廃止して、いわゆる民間施設ですね、こちらに売却する。そのようなことは、私30年ほど住民活動をやってきましたんですけれど、経験ないわけですね。多分これ、初めてのことじゃないかと思って堺市に確認したら、やはり初めてのことであるというふうなお話ですんですね、やっぱり住民のご意見、ご意思、こういうものがある程度、ある程度でいいんでしょうけれど、なければ、こういう計画、なかなか前へ進められない。

そういう意味で、3つのポイントについてお話ししたいということで、ちょっと順序、実を言いますと、これは事前にちょっと時間はかってみましたらかなり長いんですよ、申しわけないんですけどね。約30分ほどかかるんで、恐らく法律の問題ができないんで、まず順序を変えまして、順番からいきましたら、そうですね、どうして、私、この話をしたんかということからちょっと始めたいと思います。

実は、これとは話違うんですけど、一昨年12月に泉北ニュータウンのことについて、

私、新聞に投稿したんです。朝日新聞なんですけれど、これはタイトルが新聞社がつけるんですけど、ニュータウン次世代のまちにという、かなり高尚なタイトルをつけてくれたんです。内容は、いわゆるすばらしいまちですよということは、その投稿の中で、投書の中で書いたんです。何といても緑豊かな公園、緑地、緑道に恵まれてる、ゆとりある居住空間であると。いわゆる一生涯住むまちとしては、もうこれ以上のものはないだろうと。大阪府の企業局がつくられたわけですけど、私、千里も知ってるんですけど、千里以上にその成功したというふうなことを大阪府企業局が自賛しておられるわけですね、そういう本を出していらっちゃって。全国からでも、その参観ですか、見に来られる方は非常に多いと。かなり成功したニュータウンということで、私、非常にうれしいんですね、このニュータウンに住んでることが。まあ、ちょっと脱出される方、かなり若い層が多いんですけど、むしろ子育ての方にどんどんどんどん来ていただきたいという意味で、今言いました投稿なんか出したわけですね。

それで、結局この問題、本日の問題、その都市計画でつくった公園を廃止する、初めて知りましたんはやっぱり新聞なんです、私、毎日大体4紙読んでますんでね。ちょうどこれ、5年前ですね、朝日新聞が最初に、いわゆるスクープ記事として出されました。泉北ニュータウンに大阪狭山市から近畿大学医学部と附属病院がやってくる、2023年の開設をめどにしておられる。かなり書いてましたね、記者というのは相当突っ込んでいろいろ情報とられる。多分この情報は堺市から出たんじゃないしに、大阪狭山市とか、医療関係ですね、医師会、そういうところから出たと思うんですけど、相当詳しく書いてある。読まれた方は多分内容をご存じだと思うんです。

ちょっとかいつまんで言いますと、面積が10.9ヘクタールであると。これは内容書いてないんですけど、トータル面積10.9ヘクタール。そこに、狭山にはない施設をかなり計画しておられる。内容を読んでみますと、ホテル、老人施設というんですか、何ですか、老人施設ですね。それと、災害が起こったときの司令本部、災害派遣医療チームの司令本部を置く。当然ヘリコプターなんか往来しますから、そういうトリアージの場所。かなり書いてますから、これは狭山やと大分違うんだなという感覚持ったわけですね。実態はよくわからないんですけど、その新聞報道からいったら、ちょっと規模が大きいなと。10.9ヘクタール、かなり広い面積だな。

私、大体ニュータウンのことをかなり知ってますんで、隅から隅まで、はっきり言って知ってます。恐らく三原台の府営住宅地、今盛んに府営住宅、大阪府が再生計画してますから、多分ここをお使いになるんだなと、そのとき思うとったんです、これは非常にいい計画だと。さっき言いましたニュータウンの投書もやっぱり府営住宅の再生のことを書いてあるわけですね。将来にわたっていろんな夢が描けると、こういう集約されて、余剰地が出てきますから、非常にいい計画だなと思ったのが、わずか1日しかもたなかったん

です。

というのが、翌日の毎日新聞が書いてたわけですね、移転用地の中に約3ヘクタールの公園地が含まれている。毎日新聞は公園という言葉は使わなかったんですけど、泉ヶ丘プール地と駐車場という表現、これは普通の方はわかんないわけですね、公園であるというところは。ところが、私はよく知ってますから、えっと、びっくりしたわけですね、こんなことってあるのというわけです。

都市計画でつくった公園、これ、非常に大事なものなんですね。都市計画法を見ましても、都市計画でまちづくりをするには3つの都市計画施設をつくりなさいと書いてあるんです。まず3つ、道路、上下水道、公園なんですね。この3つをつくって、あとは必要なものをつくりなさい。要するに、トップランクなんですよ、都市計画公園というのは、これを廃止する。まあ、さっき言いましたが、聞いたことない。

一体こんなことできるんだろうか。早速、堺市市長宛てに質問書出したんですよ、どのような法律をお使いになりますかと。ところが、返事来ないんです。文書で出しても返事が来ない、何でかわかりません、なぜかわかりません。例えば、こういう話を大阪府庁に出すとしましたら、1週間か10日もしないうちに文書で来るんです、担当課長名でね。ところが、市長宛てに出しても返事が来ない、どうなってんのかなということで、もう仕方ありませんから、自分でいろいろと調べてみました。相当突っ込んで調べて、それでもわからないんですね。要するに情報がないんです。

何だかんだするうちに、約半年たちまして、正式発表がございました。平成26年7月14日ですか、16日ですね、平成26年7月16日、大阪府、堺市、近畿大学の3者の基本協定書が発表された。これはメディアに報道してますから、私、これコピーもらったんですね、堺市に出向いて。で、読んでみましたら、その中にやはり田園公園等の一部を廃止でしょうね、当然廃止して、近大へ有償譲渡するということが書いてあるんです。やっぱりこういうことをするんだなということが、ここで初めてわかったわけです。

それ以上のことがやっぱりわからないんですね、幾らたってもわかんない。堺市に問い合わせする、例えば市民の声というのが提案制度にあるんですけどね。住民説明会をして、こういうことを教えてくださいとかね。もう私だけじゃないんですね、あの当時、かなり殺到しましたね、そういう声。これ、市のホームページに反映してまして、多分同じご意見は載せませんから、かなりの数が殺到した。

例えば陳情にしても、毎回毎回定例会があるごとに、ある婦人団体が、説明会を開いてください、説明会を開いてください、何回もおっしゃるんですね。ところが、ところが、さっぱり反応されないんですね、どういうわけか。一体どうなるんだろうかと。結局、私、3年ほど待って、3年待って、ようやく何か地元住民、それも公園地の隣接住民だけに限定した、いわゆるもう秘密説明会ですね、それ以外の人は入れないと。

私、ちょっと聞かせてくれと言ったんですね、興味持ってるからね。だめです言うんです。マンションの管理組合もだめです。当然これは堺市もだめですということですね。もう何としても入れないですね。もう全然情報はないんで、仕方ありませんからね。こうなったら、もう市会の議事録に頼るほかないんです。これ、区役所が近いですからね、もう毎回毎回、その大体二、三カ月たったらドライプリントで出てきますから、もう一生懸命読むわけですね。何をしてらっしゃるか、今、市議会ね。そんなことを調べてみた。

ところが、ところが、市会でも審議らしい審議はこれ、なされてないんです。なされてない、審議らしい審議ですよ。いわゆる発言はあるんです、議員からね。まあ大体、市会の建設委員会ですか、これ、テーマは多分、建設委員会だと思うんですけど、これで議員から頻繁に、もう議員もご存じありませんから、要するに一番知りたいのは田園公園ですね、メインの田園公園、これ8.4ヘクタールある、いわゆる地区公園ですね。泉ヶ丘地区でも非常に重要な地区公園、住民の皆さんだけではなしに地区の皆さんが利用される憩いの場所です。これがどうなるんかということは当然、市会議員、議員の方、特に地元選出、南区選出の議員の方は興味持っておられるわけですね、頻繁に質問されている。これに対する市当局の回答、まだ決まっておられません、まだ決まっておられません、こればかりなんです。私、ずっと毎回見てますから、これは一体いつまで続くのかなと思っ

て見てるわけですね、一向に出てこない。

今日は公聴会ですから、私、ええかげんなことは言えませんから、改めて調べ直してみたいです。平成26年からずっと調べ直してみた。まあ、主に建設委員会、総務財政委員会ですか、大体ここで議論されている。結局、堺市は今の今までですよ、今の今というのは、今年の12月議会のドライプリントが私が目につく範囲ですけれど、今の今まで堺市は結局、市会に対して、一番肝心かなめの点ですね、これは都市計画変更手続を行う際にいわゆるメインの田園公園の面積を一体幾らにするんか、それによって田園公園がどうなるのかということがメイン中のメインなんです、第1番に来ないといけないテーマが、今の今になるまで堺市は市会に数字を示しておられないんですね。こんなことってあるんでしょうか。民主的行政手法においてこんなことはあり得ないんですね。

私、大阪府と大きなテーマだけでも3回、大阪市と1回、いわゆる住民運動に基づいて、直接もしくは間接、助っ人としてかなり参加したんですね。最初に出てくるのは計画のもう全体像、内容が出てくるんです。例えばニュータウン、私の住んでるニュータウンで12万平方メートル、12ヘクタールの公益的施設用地かたまたま御池台にあったんです。どういうわけかわからないけど、ずっと30年近くそのままになっていた。それを開発計画でマンション建てたい、そういうお話を大阪府が計画を持ってこられた、住区の人に対してね。示されるのは面積、第1番です。

次に、どんなものをつくるか、それがないと話にならない。それを堺市は何と何と、肝

心かなめの市民の代表である市会に対して、今に至るまで示しておられない。何か、ここで示しましたということがあったら、本日の私の公述記録から削除してください。もう間違いなく示しておられない。何でこんなことをされるんだろう。当然わかるわけですね、伏せられるわけです、情報を伏せられるわけです。議会で例えば審議されたら困るかというお話じゃないんでしょうか。

市会に示さないんですから、市民に示すわけないわけですね。結局、我々、私自身ですね、これは、まあ、梅という離れた地区におるんですけど、調べてみたら、公園地に隣接していない三原台住区民でさえ、去年の11月の17日まで何のデータももらっておられないということがわかったんです。これ、地元選出の市会議員が2年間かかって三原台住区民に説明会をしてくださいと、いわゆる隣接地住民だけじゃまずいですよと。これ、1万2,000人いらっしゃるんですね、三原台住区民の中にこの公園があるわけです。この人たちは高齢者から幼児まで日常的に使っておられる、その大部分がなくなるという話であれば、皆さん、どうなるんかという関心は当然持たれるわけですね。だから、その地元選出の市会議員は2年間かかって市会に対して訴えてこられた、あっ、市会に訴えた、市にも訴えられた。やらなかったわけですね、一般の住民はもちろんのこと、三原台住区民大部分の方にもやらなかった。これ、一種の情報統制ですね。これだけ徹底してやったというケース、私、今まで見たことない。見たことない、正直言ってね。なぜここまで徹底した情報統制とらなきゃならなかったんでしょうか。

それは、全国で初めてのケースだからなんです。都市計画公園の公園地を廃止して民間の施設用地に売却する、通常こんな話が世の中に広まったら、いろんな反応出ますね、まずいろんな反応出ますね。これ、堺市のこの区域だけではないです、全国の皆さん注目しておられますから、こういう話が出れば。自分たちの自治体もこんなことやり出したらえらいこっちゃなって誰だって思うわけですね、誰だって思うわけです。いかに都市公園が大切なものであるか、それは皆さんご存じです。第1位の順位ですから、言うたら、道路と上下水道と公園というのは。だから、あくまでも情報が出ないように、出ないように、はっきり言って丸3年間抑えられた。市会には今もって情報流しておられない。これは、私、通常からいったら大問題だと思うんですね、大問題。

しかし、その表に出ませんから、この話が。例えばマスコミが書く、かなりの問題になるわけですね、市会に回す分を書かない。なぜ書かないか。社会的に非常に大きな施設を持ってこられる、だから、そういう意味では書かないわけですね。かなり情報を例えば流すわけ、こんなことしてますと。テレビ局でいろいろありますわね。例えば、ここに今日来ておられる方でも、一生懸命テレビ局にこんなことなんですよと。やっぱりそれは流せないわけなんです。怖いわけです、マスコミも、怖い。何が怖いかというと、社会的施設だから反響が怖いわけです、そういう意味の怖い。だからこれ、何となく伏せられてき

た。しかし、実態を調べたら、そんなどろどろとした薄暗いトンネルの中でこの計画を進めておられるということは、私、ちょっとはつきりわかったわけですね。こんなことじゃ困るなというんです。

結局、市会で審議はされていませんからね、あと頼るのは、私、情報公開制度なんです、情報公開制度ね。これ公文書の公開制度、今非常にその話題になってますけれど、これしかないわけですね、あとは。堺市から何にもない、基本協定しかない、そして市会の審議がされていない、市会に対して情報がおりにない、これでは審議のしようがない。それで、あとはもう情報公開制度を利用して公文書をもらうことだけですね。

これ2年前に行ったんです、平成29年4月付で堺市に対して、いわゆる田園公園等の転用について、近畿大学と堺市の協議記録、議事録、そういうものを一切出してください、いわゆる一式出してくださいという請求をしたんです。これ、どういうわけか箱の中にしまわれてたんですね、私の情報公開請求書が。どういうわけか、受付窓口のね。私は1カ月近くたって、おかしいなと思ったんです。これ、規則は15日以内に回答しなければいけないんですね。なぜか知りませんよ。私が1カ月近くたって、どうなってますかと電話したら、箱の中にしまわれていたということがわかったらしいんです、わかったらしいんです。詳しいことは知りませんよ、ファクスで担当者が流してこられたわけですね。今から受付ますということで、4月の末日に要望したものが5月の中旬以降ですか、結局、中旬過ぎてからですね、月末ですね。いただいたんは、一部ですか、公開としていただいたのが6月に入ってからなんですね、6月に入ってからも随分間がたってからいただいた。出てきたものが、驚くんです、真っ黒けなんです、ペーパー5枚出てきたんです。タイトルと日付が書いてあるだけ、わかんのはね。上のほうにタイトルある、下に日付が書いてある、項目は何となくちよろちよろとある程度、項目がね。地図が3枚あるんですね。それで、何か図表が2枚あるんです。全面真っ黒けなんです、何にもわかんないです。地図真っ黒け、何もわかんない。まあ、よくこんなものを一部公開として出してくるもんだなと、私、半ば感心したんです。

で、何か審議会いうのあるんですか、異議申し立てをすればやってくれる、この委員長が何と近畿大学の教授だったんですね。約1年ほどたって、だめですと、市役所のおっしゃるとおりですと。こんな公表したらうわさがたつとか、近畿大学の計画に対して支障が出るとか、何だかんだ、第何条に該当しますということで、その審議会が認められたんですね。審議会が認められたからもうお手上げです、全く私、何もできなかったですね。

仕方がないですから、待ってたわけです。待ってたら、住民の皆さん、知り合いの方がいらっしゃいますから、実は堺市が初めて説明してくれると、隣接するマンション住民の方ですよ。ペーパーを渡された、見せていただいた。何と何と、新聞は3ヘクタールだった、5.3ヘクタールになってるんですね。田園公園の転用面積5.3ヘクタール、何で

こんなふえたのかということがさっぱりわからない。議事録ないですから、作成していないんですから、とにかく調べようがない、検証のしようがない。

普通こういうものは公務員つくるんですよ、公務員。何でつくるんかというのと、こんな大きな問題、自分たちが何やるとかいうアリバイを作っておかなければならないんです、担当者の頭の中で決めることじゃないんです。アリバイをつくる。例えば森友学園問題ですか、もう膨大な記録が出たわけですね、要するに書き過ぎたわけですね。幹部から見たら書き過ぎた、もうそういうものが出てきて改ざん事件に発展した。堺市の場合は、もう一部の職員の担当の頭の中でしかやっておられない。まあ、これも不思議なことなんですね。後に何の検証もできないわけですね。公務員の守秘義務あるから、頭の中から出せないわけです。何の検証もできない、何の調べようもない、こんなんでもその民主的な行政手法と言えるんかどうかとかね。

何か私、堺市、今まで45年住んでますけど、別に不信感持ったことないんですよ。別に今まで不信感、石橋をたたいてやっていらっしゃる、安全運転に徹してやっていらっしゃる、そういうふうな印象を持ってきた。ところがもう、とことんがらっと変わっちゃったわけですね、やっておられることが、がらっと変わっちゃった。これだけの問題なのか、それともほかの問題なんか知りませんよ、少なくともこれだけの問題調べたら、がらっと変わっちゃった。言うたら、びっくりしたんですね。

結局、私、わかりましたから、一体どれぐらいの面積が要るんかということが次に知りたいんです、移転用地としてどれぐらい。公園地が5.5、もしくはそれ以上であれば府営住宅地が6.4と聞いてましたから、あわせて約12ヘクタールの敷地が必要だ。近畿大学の移転用地、こんなに広く要るんですかということ調べるわけですね。

大阪府の職員に聞いたんですよ、まちづくりしていらっしゃる方。実はこんだけの面積なんですと言ったら、えっ、そんなに公園を廃止されるんですかって、大阪府も意外だったらしいんですね。その職員、これの個人名上げられませんが、非常に反応されたんです、えっ、そんなに都市公園廃止されるんですかと、予想外だったというわけですね。12ヘクタールというのはどうなんですかと言うたら、12ヘクタールは広いですねとおっしゃるんです。附属病院と医学部ですか、の移転用地として、いわゆる市街地ですね、これ、明らかに成熟したまち。周りは住宅地、商業施設、公園があるだけ。その中に12ヘクタールの移転用地を確保する、これ、ちょっと広いですねということがその人の感想だったわけですね。

だから、調べてみたんです。大阪府下で2つあるんです、市街地に移転したケースが。平成元年に大阪市立大学が天王寺ですね、阿倍野区に移設しておられます。これ、皆さんご存じの方多いと思うんですけど、ここの敷地面積は3ヘクタール以下なんです、非常に狭い。当然市有地を使ってやっておられますから、これじゃとても足りない。だから、住

吉区の本部校舎を一部使っておられます。例えば1年生をそこで勉強しろということわけですね。それが終わったらこちらへ来いというふうなことをやっていらっしゃる。

もう一つ、非常に参考になるケースがあるんですね。関西医科大学、これ、守口市から京阪枚方市駅の前に平成18年に移設しておられます。私、現地見てきたんです。敷地面積は紡績工場跡地を買われまして5.8ヘクタール。この中に近大狭山と同じ施設、いわゆる学生数がほぼ一緒の医学部、ベッド数がほぼ似通った附属病院、看護学部、それから救急救命センター、当然駐車場、これは立体化してます。それ以外に学生の憩いの場所、そういうものを全部5.8におさめていらっしゃるんです。見た感じ、そんなに狭いと思わなかった。ただ、ヘリポートだけは敷地外につくっておられました。

もう一つ、非常に参考になるケースがあるんです。高槻市の大阪医科大学なんです。これ、近大よりも古い施設が、阪急の電車で乗られたら左側に京都方面に向かって左側に見えますね、割りに低い建物がずらっと並んでいる。ここが、やはり、移設するか、移転するか、建てかえるか、長い間検討されてきました。これ、まだ公表しておられませんけれど、昨年、現地で建てかえることを内定しておられます。これ、勤務医から聞いたんですけれど、現地で建てかえますよと。ここの敷地面積は7ヘクタール以下なんです。近大、今、狭山で12ヘクタールありますね。そこで建てかえできないんだと、物理的に建てかえできないんで、こちらへやってきたんだというふうなことを最初おっしゃっておられましたね。そうじゃないんですね、理由は、ほかにあったんですけど、結局7ヘクタールでも現地で、それだけの規模の病院と、医学部、施設、建てかえできるんですね、できるんです。

できるのであれば、こんな都市計画公園、もう住民がはっきり言って困っておられます。泣いておられますよ、住民の皆さん。それはそうでしょう。広い公園があるから買われた、マンションなんか移ってこられた。それがもうほとんどなくなっちゃう。泣いておられますよ、もう逃げ出した人もおられますよ。何と近畿大学のお医者さんが3人が3人とも、新聞発表とともに転居されたというんです。職住接近ですよ、勤務医がそのマンションにいらっしゃった、職住接近でこんないいことはないんです、例えば5年か6年たったらね。ところが、もうたちまち売却されたんです。何でか、環境が悪くなるんです、居住環境はもう明らかに悪くなる。不動産屋に聞いたらはっきり言うてますよ。公園が残れば、このマンションの価値は非常に上がりますよと。もしこの公園が病院の施設用地になったらダウンしますと、ダウンしますと。

これはいろんな問題あるんですね。余りこんな大病院、近くへ来てほしくないんです。私なんか、市民にしたら内情知ってますからね。やっぱりある程度の距離持つてね。例えば、今回のケースでいえば、狭山にやっぱり置いてほしいんです、狭山に置いてほしい。あの広々とした、公表で26ヘクタールですか、何か裏はもうほとんど未利用地ですよ、

未利用地と池ですね、そういうところに置いてほしい。ところが、こんなことをおやりになるということであれば、この敷地面積を、公園の転用面積を減らしてほしい、減らしてほしいんです。これは住区民の方達が2年前に陳情書を堺市と近畿大学に出しておられます。2.4ヘクタールの泉ヶ丘プール地を対象から外してくださいとおっしゃってるんです。外したら、近大の移転面積は9.2ヘクタールになるんですね、9.2。ほかの学校と比べて9.2あれば、私、十分じゃないかと思うんですよ。ホテル、老人施設、これつくられるんですか、近大は。これだけ住民の方が騒いでおられたらつくれないと思いますよ。これ、だから、近大の図面、出てましたですね。ありませんね、この図面にはそんなものが。だから、何か知らないけど、最初、計画しておられなかった運動施設で穴埋めされてるんです、物すごくあいてるんですね。最初市民に示されたのは0.3ヘクタールのグラウンドだけだったんです、住民に示されたのはね。ところが、最新の図面を見ましたら、それが2ヘクタールの体育館、大きなグラウンド、テニスコートに変わってんですよ。いかに余ってるかいうことです。

これはやっぱり地元住民のご意向を聞いて、もうはっきり言って陳情書出てますから、絵を描いていらっしゃるんですよ。田園公園の中央部分、府営住宅地寄りの場所にしてください。約3ヘクタール以下におさめてくださいと。残る田園公園は、これからいうと5.5ヘクタール残るんです。南北に細長い形、ほとんど平坦地、いわゆる地区公園として残せるんです。都市計画というのはそんなアンバランスなことはしないんですね。この代替公園を15万平方メートルある、何ですかね、大きな公園だとかに持っていかれるんですね。終わりか。

ありがとうございました。そういうことで、住民の意向を聞いて、この計画を進めていただきたいということです。

○議長（久保）

ありがとうございました。

続きまして、15番の方、公述人席へ進んでいただき、ご発言をお願いします。

○公述人（N）

よろしくをお願いします。

私も泉北ニュータウンに住む住民です。私の近くにもたくさんの公園がありまして、花見もさせていただいたり、たまの休みには緑道を走ったりとか、非常によい環境だと思っております。南区の公園は非常に緑被率も非常に高いと言われていまして、非常に立派な公園がたくさんあると思っております。

私は、地元の小学校のPTAの役員も過去に何年もさせていただきまして、非常に今、

泉北ニュータウンの中で一番大きな課題が、子供が少ないことだと思っております。晴美台小学校、それから原山台小学校、高倉台小学校も統合されてしまいました。本当に子供が少なく、その一方で外国の方の子供が非常にふえています。うちの地元の小学校でも、小学校1年生の中でベトナムの方が6人というふうにふえてきております、ような状況です。

その一方で、和泉中央駅周辺では非常に子供がたくさんいて、非常に人口もふえてきております。和泉中央駅は、大阪の都心部からさらに遠いエリアにもかかわらず、若い世代の人たちがたくさん流入してきています。この違いは何があるんでしょうかというふうに疑問に感じております。利便性だけで見れば、和泉中央のほうが明らかに悪いにもかかわらず、非常に魅力的なまちになっていると。これは、何か向こうに魅力的な付加価値が多いためだというふうに思っております。

住みたいまちの選択肢に関するアンケート調査では、必ず上位候補に挙がるのが、医療、福祉に関して安心して暮らせるまちかどうかということだそうです。今回の近畿大学の医学部が泉ヶ丘エリアに来ることによって、また、旧高倉台小学校の跡地に計画されている学校法人みどり学園とともに、福祉の活動をされるというふうにお聞きしております。こういったところの医療、福祉の安全な住環境が整うことになり、また、教育機関である東大谷高校や、ビッグバンやビッグ・アイだのと泉ヶ丘の周辺の施設がうまく連携することで、間違いなく泉ヶ丘の付加価値が高まることになるのではないかと思います。

私たちの子供や孫が、将来、泉北ニュータウンに住みたくなるようなまち、今、泉北ニュータウンで非常に大きな課題になっているのは、ここで生まれた世代が帰って来ないことです。非常に子供たちにとって魅力的なまちではなくなっているのではないのでしょうか。そういう意味でも、こういった福祉や医療の充実を図ることで、泉ヶ丘エリアがもっと魅力的なまちになってまちの資産価値を高め、私は具体的には関西で住みたいランキングの上位に名を連ねるような形の取り組みを、ぜひ民学産が一体でお願いしたいというふうに思っています。そうすることでまちの資産価値を高め、私たちの子供や孫たちが将来このまちに戻ってきて住みたくなるようなまちの開発を願っておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

○議長（久保）

ありがとうございました。

公述番号12番の方なんですけれども、もう間もなくご到着されるということですので、ちょっとご到着されるまで、一時休憩とさせていただきますと思います。

引き続き傍聴される方はご到着されましたらお知らせいたしますので、ちょっとお近くに、申しわけないですけども、いていただくようお願いいたします。

そうしましたら、しばらく休憩とさせていただきます。

(午後 2 時 4 1 分休憩)

(午後 2 時 5 1 分再開)

○議長 (久保)

大変お待たせいたしました。

そうしましたら、公述番号 1 2 番の方、公述人席へお進みいただき、ご発言をお願いします。

○公述人 (O)

皆さん、こんにちは。こういう場はちょっと私も初めてなもので、どうしゃべっていいのかちょっとわからないんですけど、とりあえず意見を言わせてもらおうかなと思っております。

要旨に全部、言いたいことはまとめておりますので、それを見ていただければと思うんですけども、今日ちょっと手違いか何かあったみたいで、ちょっと慌ててきたもんですから、手元なくて申しわけないです。

私の意見としては大きくは 3 つありますが、まず最初に、私自身のことを言いますと、私、名前が O といいます。茶山台に住んでおります。そんなに長くなくて、2 年ほど前に住むようになりました。職場が堺市内にあります。数年前まで、大学院で勉強しておりました、そのときに住民参加型のまちづくり、住民も一緒になってまちづくりをしていくというようなことについて、勉強なり研究なりをさせてもらっております。そういう視点から、意見と言うとオーバーなんですけども、こういったところがあるんちゃうのかなというのを、しゃべらせてもらえたらと思います。

大きく 3 つ。1 つは今回のこの公園の変更の、進め方ですね。2 番目は今度新しくできる公園の使い道、3 番目は、計画というわけじゃないんですけども、今後の遠い先、50 年先くらいを見越した見通しについて、意見を言いたいと思っております。

まず最初に、進め方なんですけども、泉ヶ丘は 10 年ほど前に泉ヶ丘再生指針というのがつくられております。その中で団地等を集約して、空いた土地をつくって、そこに福祉施設などを入れるということが謳われております。今回のこの病院、近畿大学附属病院が来るというのも、そうした指針の中に謳われている計画の一つだろうと思います。

同時に、その指針の中では、住民とか、民間事業者とか、いろんな主体が一緒になって話し合っていくましよう、一緒になって話し合っていくましよう、そういう場所を堺市はつくるよう努力しますということが謳われております。私は 2 年間しか住んでないですから、当然そういったものがつくられているんだろうなと思って、3 月に説明会に行ったら、何やえらい反対意見を述べる方が非常に多くて、住民も一緒に話し合った場が本当にあったんだろうかというところがちょっと疑問に思いました。

それで、いろいろ見てみますと、その指針の後の、平成22年に泉北ニュータウン再生府市等連携協議会というのが設立されております。その中で、27年に計画が変更されております。

それを1枚だけ持ってきたんですけど、その「初めに」を見ますと、「今後も将来にわたって持続可能なまちづくりを進めていくためには、行政や公的団体が果たすべき役割を果たし、地域住民、民間事業者を初め、地域にかかわりのある誰もが主役となって、みずからの手でまちをつくり、育てていくことが重要です。そのために、まずは公的主体が連携、協議する場として、平成22年に泉北ニュータウン再生府市等連携協議会を設立しました」となっています。「まずは」ということで、公的主体が連携する場をつくったのであれば、次に住民も一緒になって連携して、いろいろ考えていく場があったのではないかなと、そういう場でいろいろ話し合っ、妥協するところは妥協する、言うところは言う、ぎりぎりの妥協点を見出したということであれば、今回のように、反対意見を述べる方が多いことにならなかつたらと思うております。今からそんなもんでつくっても、けんかするだけですから、ちょっとしようがないなと思うんですけども、今後は、こういうことはあまりしないほうがいいんじゃないかなと、やっぱり住民を主役にしてほしいなという気がしております。

2番目ですけども、今回その公園が変更されるということですけど、私は茶山台に住んでいますから、すぐそばに新しく公園ができるということでもあります。茶山台に住んでいる住民としていえば、すぐ横に大蓮公園という立派な公園がありまして、ここを公園にせんでももう十分公園があるなと思うわけです。ここ、商業地域なんですよ。商業地域を公園にしちやいかんとは言いませんけれども、都市公園にすると何かと使用目的が限られてしまう。去年ですか、国交省から、都市公園のあり方について緩和するということで、土地の12%くらいは物販に使ってもええよとなっていますけども、10%程度ではちょっと足りへんの違うかなと思います。

特にここは、再生府市等連携協議会の計画によりますと、ネクストコア2という場所になっているんですね、公園の一番南端ですけども。それからすると、この素案を見てもネクストコアに関するものが何にも書いてなくて、一体どないなつとんのやろうなと。主な施設の中に、今回この（仮称）泉ヶ丘公園の中には便益施設というのが入ってまして、これがそのネクストコア2のことなのかなと思つてますけども、それ以外は書いてなくて、一体どないなつとんのやろうなと思います。

1番の話に戻るんですけども、せめて今後つくるというのであれば、ぜひ住民参加型で計画して欲しいなと思います。もちろん民間事業者さんにも入ってほしいと思います。特に今度、大蓮公園では、南海さんが、旧資料館を活用して、レストランとか図書館とかつくるというふうになっております。南海さんにしてみたら、ここの泉ヶ丘公園に新

しい施設ができると言ったら、それは営業妨害みたいな話にもなりかねない。であれば、もうここにさっさと事業者も決めて、ぜひネクストコアというものを事業者も住民も含めて話し合っ、つくってほしいなと思うわけです。

あと 若干苦言を申し上げますと、今回この田園公園が、地区公園から近隣公園になるわけです、面積が減るわけですね。地区公園というのは、ここの説明では泉ヶ丘地区、梅地区、光明池地区がそれぞれ1カ所ずつになってますけども、大もとは誘致距離が1キロですね、1キロ範囲の人たちが集まるような公園をつくるということでした。近隣公園となりますと、500メートルに減るわけです。その、じゃあ500メートル分の住民は、行くべき公園がなくなってしまうということです。その点はどういうふうにケアされているのかなというのが若干気になりました。

ということで、泉ヶ丘公園の使い方なんですけども、商業地域ということもありますし、都市公園としてしまっ、使い方を限定されるよりは、もうちょっと緩い感じで、商業地域の中にある広場みたいなイメージでもっと使いやすく、いろんな商業施設も入れるように、便利に使えるほうがええんちゃうかなというのが私の意見です。

3番目ですけども、3番目は、もうちょっと遠い先の話をした方がいいなと思ってます。というのは、今回、近畿大学附属病院さんと大学さんがここに来るんですけども、当然30年、40年、50年たったらまたどっか出ていくわけです。医療行為しながらとか、大学で教育しながら建てかえることは、ほぼ不可能です。それができるんだったら、大阪狭山市から出ていく必要はないわけです

今、これができまして、20代なり30代の若い世代が、「ああ、ええやん、病院があるわ」「立派な病院があるわ」っていうて住みはったとして、そういう方々が70代、80代になって、さあ、いよいよ病院へ行かないかんってときに、「あっ、移転かいな」「また出ていってしまうんかいな」となるなら、これはちょっと何とかしてほしい。大阪狭山市さんと同じことがこの堺市の泉ヶ丘にも起こることはもう目に見えてるわけです。

やっぱり50年後、この病院さんは、ほんなら、この辺にちょっと建ててくださいよと。空いた土地はまた公園に戻したらいいんです。プールも原山台に出ていきましたけども、50年たったらまた建てかえです。そしたら、ここに戻ってもらったらいいんです。公園とか、そういった土地の使い方をどうするのかを考えてほしい。

今までの50年間、都市計画っていうのは、建てかえとか、更新とかいうことには余り意識はなかったですね。団地を再編して集約して空いた土地に入れるというのがようやく始まりでして、団地以外にも商業施設も建てかえないといかん、ビッグバンも、ビッグ・アイも、南区の図書館も、みんな50年後にはみんな建てかえです。どこで建てんねんということを、計画としてしまうといういろいろ状況変わって難しいと思いますけども、緩やかな見通しみたいなもの、ここは空けておくよと、そしたら、ここに何か使うときには使う

よと、全部埋めてしまわないと。また、空いたところはもとに公園に戻して、さらにその次の世代に残しておく。

今後は人口もそんなに急激に増えるわけじゃありませんから、土地の活用というものを全部きちきちで詰めてしまわないで、もっと余裕のある、将来に残しておく、将来のことを考えておくような土地の使い方があってもええんちゃうかなというのが3番目の意見です。

以上で私の発表、終わります。

○議長（久保）

ありがとうございました。

以上で公述人の発言は終了いたしました。

本日の記録については、後日、堺市において作成した後、公述人の方に内容の確認をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

○司会（嗟峨）

本日は貴重なご意見をお聞かせいただき、ありがとうございました。

以上をもちまして都市計画公聴会を終了いたします。ありがとうございました。

公述人、傍聴人の方は、公述証、傍聴証を受付に返却していただきますようお願いいたします。

（午後3時02分閉会）